

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中の発言時におけるマスク着用を許可します。なお、委員長においてもマスク着用のまま議事を進行します。服装につきましては適宜調整をお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより教育委員会に関わる令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉教育部長。

○教育委員会教育部長（千葉 昌君） それでは、教育委員会が所管いたします平成元年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてであります。

まず、生きる力を育む学校教育の充実については、確かな学力の保障、特別支援教育の充実などの4つを柱に児童・生徒の教育の充実に努めました。

確かな学力の保障では、学習指導要領の改定を踏まえ、小・中学校に派遣する外国語指導助手の増員を図りましたが、さらなる増員が必要となっています。

また、特別支援教育の充実では、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業が受けられるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の増員が必要となっています。

安全・安心な教育環境の充実については、奥州市総合計画、奥州市教育振興基本計画に基づき、小・中学校における耐震補強工事や改築工事等を実施しました。

また、快適な教育環境を確保するため、小中学校及び幼稚園の普通教室等に空調設備を設置しました。

次に、歴史遺産の公開と活用につきましては、胆沢城跡外郭南門地区の整備が完了し、胆沢城跡歴史公園として開園、公開を開始しました。また、各地域に保存されている歴史的建造物の公開を行いました。今後も記念館をはじめ文化財施設が収蔵する歴史資料などは、通年の展示のほか企画展の開催により広く公開を図るとともに、市内の小・中学校に文化財施設の活用に関する情報を提供するなど、文化財を学校教育の場における人づくりの資源として活用を進めてまいります。

また、老朽化が進む文化財施設については、貴重な資料の適切な保存と効果的な公開、活用を行うため修繕を実施してまいりました。

続きまして、令和元年度において教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明を申し上げます。

報告書8ページ、外国人講師招へい事業経費ですが、小・中学校に派遣する外国語指導助手を2名増員して指導体制の充実を図り、その決算額は4,307万9,000円であります。

同じく39ページ、認定こども園施設整備経費ですが、前沢北こども園の新築事業に取り組み、その決算額は3億9,609万円となっています。

同じく114ページ、学校施設整備経費のうち小学校における学校施設の耐震補強事業に取り組み、その決算額は1,162万7,000円であります。また、小学校27校の普通教室に空調設備を整備し、その決算額は10億264万8,000円、同じく117ページ、学校施設整備経費のうち中学校8校の普通教室に空調設備を整備し、その決算額は3億1,478万2,000円、同じく118ページ、幼稚園施設整備経費のうち幼稚園11園の教室に空調設備を整備し、その決算額は3,828万8,000円となっています。

戻っていただきまして114ページ、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですけれども、小学校の特別支援教育支援員2名を増員して、支援体制の充実を図り、その決算額は6,626万4,000円であります。また、同じく117ページ、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、中学校の特別支援教育支援員1人を増員して、支援体制の充実を図り、その決算額は1,184万3,000円であります。

同じく122ページ、文化財保存活用事業経費ですが、重要文化財旧高橋家住宅、旧後藤家住宅の保存管理、県指定有形文化財旧後藤正治郎家住宅補強、改修工事など、建造物の保存管理事業、伝統芸能への無形民俗文化財等育成補助による保存管理事業及び公開活用事業などを実施し、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は5,132万5,000円であります。

同じく124ページ、埋蔵文化財発掘調査事業経費ですが、市内の遺跡範囲の確認や内容の把握などを目的とした発掘調査等を実施するとともに、胆沢城跡歴史公園の整備を行い、埋蔵文化財の適切な保全、保護、活用の充実等に取り組み、その決算額は7,681万2,000円であります。

以上が教育委員会が所管いたします令和元年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

1点目が、決算書の408ページ、417ページ、426ページにあります小学校、中学校、幼稚園に設置をされました冷房設備、エアコンにつきましてお伺いをいたします。

2点目、決算書の478ページにあります学校給食施設整備事業についてお伺いをいたします。

3点目、主要施策の109ページ、110ページでございます、学びと心の指導員、適応指導員、小集団指導についての要員についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、1点目のエアコン設置につきましてですけれども、この事業の効果についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の給食施設整備事業なんですけれども、かねて奥州南学校給食センターが予定をされておりましたけれども、場所の関係で建設が中止になるということになっておりまして、その後の進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思います。といいますのが、議員説明会等で説明をされておりました平成29年10月19日あたりに、その場所がありますと、前沢いきいきスポーツランドちびっこ広場に作りますよというふうに言われて、そこから新築事業の概要の説明があったり、建設

予定地の汚泥が出たりしまして、様々経緯があつて建設中止になったんですけれども、そろそろ土地、どこに建てるのかということを明確にしていけないと、給食センターそのものが老朽化をしていて大変不適切な環境で給食提供が行われているというような状況もございますので、ぜひ進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目ですけれども、教育現場におきまして学びと心の指導員さん、それから適応教室の指導員さん、そして小集団のところには1名ずつ指導員を置いていただいているわけですけれども、その方々の協力、そしてまたスクールガードさんであったり、読み聞かせの方々のボランティアであったりして、学校を支えていただいている方々がいて学校運営が成り立っているわけですけれども、教職員の働き方がどのように変わってきているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 阿部加代子議員のエアコン設置の質問については私のほうから答えさせていただきたいと思います。

幼稚園、小学校、中学校の普通教室等に対するエアコンの整備ですけれども、平成30年度に予算化をしていただきまして、令和元年度に繰り越して工事をさせていただいております。国庫補助を活用した事業でございますが、令和2年3月をもちまして全ての工事が完了したところでございます。今年の夏から稼働しておりますが、非常に効きがよくて、普通教室は快適な状態で授業されているというふうに聞いております。今後はかかる経費等もございますので、そういったところも含めてしっかりと予算措置をしながら継続して使っていきたいというふうに考えております。

また、エアコンにつきましては集中制御が職員室のところでできる形を取らせていただいておりますので、ある一定以上の出力になりますと警告が鳴るという形でございます。温度調整等やらせていただいております。またあと、今年はコロナ禍ということもございますので、換気とともに空調の稼働を効率的に行うよう各学校のほうに指示をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 阿部委員からのまず2点目の給食センターの整備状況についてのお尋ねについてお答えいたします。

現在、9月の段階で建設に係る候補地の選定作業を進めてございます。こちら、選定作業が終了次第、それぞれの候補地について調査を行って、そして評価に進みます。今後のめどにつきましては、まず今年度中のところで選定候補地について決定をするという予定になってございます。

続きまして、3点目のご質問で、教職員の多忙化に関わる労働環境の改善についてということでご質問ございました。勤務時間外の状況報告書の取りまとめ状況からお伝えいたしますと、まず、小中学校の教職員1人当たりの労働時間の部分でございますが、平成30年度には1人当たり平均で30時間57分ございました。これが昨年度は31時間13分ということで、小学校では平均として16分の増の状態でございます。中学校の教職員については、平成30年で48時間2分、こちらが昨年度は42時間25分ということで、中学校につきましてはマイナス5時間37分ほど平均して労働時間が少なくなっている状況でございます。

さらに、80時間以上の超過勤務のある職員の状況でございますが、こちら取りまとめ状況の中で、小学校の部分、平成30年には99名という状態でしたが、昨年度は81名ということで18人少な

くなっております。中学校につきましては、平成30年に421名、昨年度は358名ということで、中学校も全体で63名のマイナスということになってはございます。現在の課題として捉えているところではありますが、職場内での勤務時間数については若干減りつつはあるものの、やはり引き続き1人当たりの持ち帰りの時間数につきまして、小学校で39分ほど増えている状況でございます。中学校では逆に21分ほど持ち帰りの時間数が減っている状況でございますので、このあたりは各校からの勤務時間の報告書の中で様々、よい取組みも報告が届いてございますので、これら効果のある取組みについて今後も各小中学校に情報提供しながら、さらに働き方改革進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、エアコン設置事業についてですけれども、子供たち、小学生、中学生の声を聞いてみたところ、大変快適ですというところで好評です。本当に危険な暑さが、異常な暑さが続いている今般ですので、本当にエアコン設置になってよかったなというふうに思います。しかし、普通教室のみということでございまして、校長室とか職員室、また体育館等には設置になっていませんで、ある保護者の方からご連絡いただきまして、校長先生、大変厳しそうだという声で、かわいそうだというお声をちょっとご連絡いただいております。あと先生方も職員室なくて大変ご苦労されているという声も聞いております。熱中症の方が出たようなこともちらっと耳に入れたわけでございますけれども、その辺の対応について今後どう考えておられるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、奥州南学校給食センター、仮称ですけれども、候補地の選定をされているようでも、建設が本来は来年から給食の供用開始だったわけですし、それが大変遅れておりますので、ぜひここはいろいろ候補地の選定も大変だとは思いますが、ぜひ進めていただいて、ある程度の実施設計できておりましたので、それが全て使えるかは分からないんですけれども、進めていただければというふうに思いますが、もう一度お伺いをいたします。

それから、教職員の働き方改革でございますけれども、文科省のほうで事例ですね、今の市内のよい事例をというお話がございましたけれども、文科省のほうでも令和2年の2月に事例集を出してございまして、驚きました。通知表を2回にするとか、あと欠席、遅刻の保護者からの報告はデジタル化するとか、夏休みの宿題を選んで選んで少なくするとか、部活は社会体育化をするとか、先生方の勤務時間に対して何とか大きく減らしていこうという動きがあるようでして、また時間の使い方は命の使い方だということで、文科省のほうでも打ち出しているようでありますので、タイムカード等も取り入れるべきだというふうに思います。ただし、タイムカードを取り入れたからといって、持ち帰りが増えたのでは意味がございませんので、それぞれ協力しながら先生の働き方改革を進めていただければと思います。

例えば、家庭のことは福祉にお任せをするとか、専門家にお任せをするとか、そういうふうに業務分担をしていかないと、どこまでも先生のお仕事が減っていかないということになります。海外ではそういうところをしっかりと立て分けて進めているということもございますので、その辺お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 千葉教育部長。

○教育委員会教育部長（千葉 昌君） それでは、私のほうからは給食センターの件についてお答え

をいたします。ほかの2点については担当課長のほうからお答えをいたします。

給食センターの建築なんですけれども、当初、元年、2年度の2カ年の工事で、供用開始が3年度からということでありました。それで、現在、先ほど課長が申し上げましたとおり、新しい候補地を事務局内部で選定作業中であります。いずれ従来の再編計画、それに沿って進めていきたいということでもあります。

候補地の選定につきましては、数カ所見ていまして、そして評価を行って、そして庁内の調整、それから議会への説明、そして地域への説明ということで、最終的には今年度をめどに候補地を決定していきたいなというふうに思っております。

それから、この当初の計画からすれば、確かにずれ込んでおります。ローリングについても、これからまた入れ込む作業になりますので、1年でも早く着工できるように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 私のほうからは、エアコンの設置についてお答えをしたいと思います。

普通教室については、ほぼ100%というカバー率で設置できておりますが、職員室、校長室、体育館等にはまだこれからという状況でございます。県内のエアコンの設置状況を調べておまして、職員室についているのが、13市のうち8市では、もう設置が完了しているということでございます。今年度コロナ交付金もございましたので、我々のほうもぜひ執務室にはつけたいなということで、職員室を第1候補として積算をして予算計上したところですが、なかなかまだ予算措置には至っておりませんので、今後とも計画的に計上しながら早めの設置に向けて取り組みたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） 阿部委員の3点目の教職員の働き方改革についての文科省でも事例集を出しているということで、まさにそのとおり事例集でありまして、いわゆる通知表の簡素化と言ったら変ですけども、こういう部分、それから欠席の情報を電話じゃなくスマホとか、そういう部分についてなっている。この中で取り入れられるのは、今、教育委員会として考えているのはG I G Aスクール構想の中に1人1台i P a dという構想がありますので、そこの中から欠席等、いろんな家庭との連絡がそれでできるんじゃないかというふうに、今、考えているところであります。

また、先ほど言ったように、時間の使い方は命の使い方、まさにそのとおりでありまして、ご提案いただきました家庭の問題は、いわゆる一番多いのが家庭の問題なわけでもございまして、ご存じのとおり、生徒指導上の問題は非常に10年前より物すごく変化してきております。その中で、家庭でのいろんなトラブルが学校の中に持ち込まれているという、子供のことで先生方は一人一人それに対応しなきゃならないと。そうなってくると、子供だけじゃなくて、福祉の関係とは常に連携を取りながら行っているわけですけども、ここの部分が非常に放課後の子供たちの時間外というか、ここが大半になってくるのではないかなと、今、教育委員会としても捉えております。

ただしかし、きちっとしたデータの部分では、今後どのような部分で時間外が多くなってきているのか。不登校とかそういう家庭の問題については、毎月報告がありますので、それは分かりますが、

毎日の報告に上げられない細かいデータと申しますか、そういう部分が先生方の働き方について、非常にご苦労なさっているんじゃないかというふうなことでありますので、いずれその事例集を基に、また先ほど課長が言いましたように、取組みのいい例を共有しながら各学校とも働き方改革をまさに今後進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

タイムカードにつきましては、今年度本当は導入する予定だったんですが、校務支援システムということで、その中に組み込まれるということが分かりまして、その中の校務支援システムで勤務時間を管理するというので、今、進めているところであります。若干、タイムカードのことについては各学校長を通して説明しております。

以上です。

[ 「関連」と呼ぶ者あり ]

○委員長（小野寺 重君） 24番藤田委員。

○24番（藤田慶則君） 24番藤田です。

学校給食施設に関連して1点お聞きしますが、昨年も今年に関してもかなり暑いわけではありますが、学校給食センターの施設、学校調理場3施設と認識しておりますが、その中で調理室にエアコンが全てそろっているのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ただいまご質問いただきました各調理施設のエアコンの設置状況につきましては、今、手持ちに資料ございませんので、この後、資料提供させていただきたいと存じます。

加えまして、それぞれの給食センターの中で、かなり作業に暑いというようなご意見も届いているところですので、これから順次、例えばですけれども、ファンのついたベスト等、作業時に少しでも負担軽減になるような備品等の整備についても順次進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 24番藤田委員。

○24番（藤田慶則君） 実態を把握していないということではありますが、さっきも議論があったわけではありますが、エアコンについては奥州市学校給食施設再編計画により、万が一ついていないとなれば、施設が新しくできるまでつけないというような考えなのかどうか、お伺いをいたしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉教育部長。

○教育委員会教育部長（千葉 昌君） 給食センターにエアコンは一つも入っていません。そういう現状でございます。今、先ほどの委員のご質問ですけれども、やはり年々ますます暑くなってきて、過酷な職場がさらにひどくなってきている状況をお聞きしております。やはり財政状況等も検討しながら、早急にその辺は整備を進めていかなければならないというふうには認識をしております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 24番藤田委員。

○24番（藤田慶則君） 教室のほうにはエアコンがついたようではありますが、働く方々の健康、そしてやっぱり食品衛生上も調理室というものはエアコンが必要ではないかと考えますが、再度考えをお聞きいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉教育部長。

○教育委員会教育部長（千葉 昌君） 整備に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の成果に関する報告書の109ページ、教育振興事業経費、学校適応相談事業でございますけれども、心に悩みを持つ児童そして生徒及び不登校の児童・生徒に対し、適応相談員、令和元年は11名、もう中学校に配置されて対策を取られたということでございます。平成30年より1名増えております。そういうことで、学校でのいじめとか不登校、そして虐待等があったのかということで、令和元年度の状況について、どういう状況だったのかということをお聞きしますし、そして、その対応策についてもどのようになされたかについてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、ご質問いただきました、まずは不登校の状況についてお答えいたします。

不登校の実態でございますけれども、昨年度は小学校で31名、中学校で86名ということで、全体の中ではやや増加している傾向もあるところでございます。この部分の取組みということでございますけれども、委員からお話ありました適応支援相談員、11名引き続き配置しているところが1点ございます。併せて教育研究所の学びと心の指導員の中に生徒指導担当がございます。教育委員会の中の指導主事と分担しまして、それぞれの学校の中で校内の適応支援会議、ケース会議の中で会議出席しまして、その場で個々の事例について相談したり、助言したりしながら対応は進めているところでございます。

それから、いじめについての状況についてもお話しさせていただきますと、令和元年度、昨年度の部分でございますが、認知件数でございます。小学校では546件、中学校では164件ということでございました。この部分では、小学校ではマイナス161件ということでございますし、中学校の認知件数につきましてはプラス12件ということになってございます。

内容の中では、やはり冷やかしゃ、からかい、悪口という部分が、特に小学校の段階では多い状況でございます。特に、昨年度の結果の中で特徴として見られたところがございました。それは全体の中での数はまだ少ない状況ではございますけれども、いわゆる携帯電話、それからスマートフォンを介しました相手への誹謗中傷という数が、これまで見られませんでした小学校段階でも4件ほど見られたということが、今後課題として対応を急ぎたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 学校ではこれが虐待かなというような状況は見られたのか、見られないのか、その辺もお聞きしたいと思いますけれども、いじめが中学校で増えているわけなんです、警察事件のような状況はなかったということでしょうか。

それから、携帯電話、スマートフォンでの誹謗中傷といいますか、そういう部分が多くなってきているということなんですけれども、今年度に入ってからそういう状況が全般にいじめと不登校についての状況は、やはり同じように推移しているのかということをお聞きしたいと思いますし、携帯電話、スマートフォンを使用しているそういういじめ等みたいな感じのものについての教育委員会として

の対応策というか、そういうものを保護者の方々についての指導なりもやられておられるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 大きく2点ご質問あったかと思えます。

1点目は、学校における虐待事案があったかという部分でございますけれども、こちらは学校からの報告と、それからこども家庭課からの情報提供を合わせた部分ということでお話しさせていただきますと、昨年度は小学校で14件、中学校で6件の報告がございました。この部分につきましては、教育委員会としまして、虐待を受けたと思われる児童・生徒がどのような状態にあるか、もちろん学校の生活の中での様子は注意深く観察しているところでございますけれども、併せて各関係機関と密に情報交換しながら、児童・生徒の状況の理解ということで努めるようにしているところでございます。

それから、2点目としまして、スマホに関わるいじめの部分が今年度についてもあるかという部分でございますが、今年度に入りましてからは大きな部分ではまず聞こえてきているものはございません。ただし、いじめに関わりましては、特に未然防止ということに教育委員会として力を入れていかなければならないというふうに思いますので、その中でも特にメディアコントロールというところは重点化する必要があるというふうに捉えております。

この部分では、特にも地域の皆様の力も借りながら情報モラルの向上の取組みという部分で、かなり先進的に力を入れている学校がございますので、そちらの取組みの状況などを各小中学校に様々な会等でご紹介しながら、今後も特にも未然防止ということで取組みを進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 虐待についてですけれども、やっぱりこれについては命にも関わるものにつながってしまったからの事件になってからでは、大変なことになりますので、やっぱり見逃さないで、そして相談所ともご相談したりして、やっぱり早期の対応が必要だと思いますので、その辺は十二分に監視しながらお願いしたいと思っておりますけれども、その辺についてお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ただいま委員からのご指摘いただいたとおりというふうに考えます。

併せまして、虐待に関わりましては、特にも保護者の精神的に不安定な状況、また経済的な状況等々が子供たちへの大きな影響になっている部分もございますので、こちらにつきましても児童相談所と細かく連携を取りながら、ペアレントトレーニングなどの指導を進めて、生活面、それから精神面の改善を図り、安全と判断されるような状況の中で子供たちを家庭に帰すということで、児童相談所と連携を取っているところでございます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 今の不登校の生徒・児童のことで関連で質問します。

健康診断の状況というのは把握されているものなのかどうか、その状況はどうなっているのかどうか、その点についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ただいま健康診断の実施状況についてお尋ねございました。

今年度は、特にコロナの影響で予定されていた年間計画からしますと、若干各地域で実施が遅れている状況にはございます。ただし、まず水沢地域からお話ししますと、10月中旬から11月中旬にかけて、それぞれの学区での就学时健康診断等が予定されてございます。それから江刺地域につきましては、10月中旬に同じく健康診断の実施が予定されてございます。前沢地域でございますけれども、こちらは10月下旬に前沢小学校を会場に健康診断の予定でございます。胆沢地域につきましては10月20日に胆沢総合体育館での健康診断が予定されてございますし、衣川地域につきましては11月13日に保健福祉センターでの実施ということで予定がございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 今の答弁ですと、不登校生徒・児童も受けていますということでもいいのでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 不登校の児童・生徒の部分につきましては、なかなか同じ学校の友達と顔を合わせるということに精神的な負担を感じるケースが多々ございますので、こちらは別日のそれぞれの担当する病院での実施ということを、各学校から保護者宛てに通知をして連絡を取りながら、確実な実施についてそれぞれの学校で進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。2点についてお伺いをいたします。

1点目は主要施策の8ページ、外国人講師の招へい事業経費についてお伺いをします。

2点目は、115ページで教育振興経費、中学校部活指導員配置事業についてお伺いをします。

まず、外国人講師招へい事業なんですけど、直接雇用が10名ということで、直接雇用は大変いいなというふうに思っていますので。ただ、先ほど教育部長のほうからも説明ありましたとおり、多分10名では少ないのはそのとおりかなと。小学校5、6年の英語が入ることにもなりますので、そうすれば小学校の英語の専科教員というの配置はされるんですけど、非常に少ないということも聞いておりますので、大体どれぐらいの人数、いつだったか12人ぐらいという話を聞いたことがあるんですけど、今後どれぐらいを想定しているのか。

それから、この外国人講師の方々、令和元年度までは臨時的任用職員なのかなというふうに思いますが、今年度からは会計年度任用職員というふうになったんだろうというふうに思いますが、令和元年度までの間で、幾らか待遇が改善されているのかどうかという部分についてお伺いをいたします。

それから、部活動指導員配置事業なんですけど、教員の超過勤務軽減のために必要というふうには思います。ただ、指導者としてお願いするわけですけども、どういう手順といたしますか、どういう形をお願いしてきたのかということ、活動時間だとか、そういう部分についてお伺いをします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 2点ご質問いただきました。

1点目はALTの活用という部分でございます。昨年度から10名ということでALTを直接雇用している状況でございます。今年度もこの10名は変わってございません。派遣の状況という部分でござ

いますが、各小中学校に2週間を一つの単位として学級数に応じて派遣日を割り当てている状況でございます。小学校では週の時間のうち半分程度がALTと、それから担任との協力教授が可能な状況になってございます。中学校の部分では、各クラスに週当たり1時間以上ALTと協力教授が可能です。日本語を介さないネイティブの会話のモデルの提示ですとか、それから英語での具体的な様々な場面設定、それから学級担任と児童だけではなかなか難しい言語活動等々、ALTが果たす役割は大変大きいというふうに思っておりますので、理想的には人数的に十分な数を確保しながら、英語の教育活動に使えたらというふうに思っているところでもございますが、採用人数というところでは、現在の10名を維持することで、まずは妥当というふうに考えてございます。

併せて待遇改善という部分でございますけれども、特にも会計年度の任用職員となりました。1人当たりのコストということで考えますと、市で独自に雇用したほうが若干高いわけでございます。差額としては、約34万円ほどの状況でございます。ただし、今、お話ししましたとおり、小学校での外国語活動が始まってございます。併せて時数も増加してございます。中学校の英語教育についても、ますます充実をさせるため、使い勝手のいい市独自の雇用をこれまで増やしてきたという状況でございます。

ご質問いただきました2点目の部活動の指導員の部分でございますが、現在、7名の指導員が活動しております。勤務については、2週間に3日、それぞれ2時間ほどの活動というふうになってございます。市内に9中学校ございますけれども、そのうちで7校に部活動の指導員が配置になっているという部分でございます。残りの2校は未設置という部分でございます。

指導員の選定に係る流れという部分でございますが、それぞれの中学校でまずはどのような種類の部活でコーチが必要なのか、その各学校のニーズに合わせまして、特にもそれぞれの中学校でまずは人材を探していただくということで取り組んでございますので、例えばバレーボールのコーチが欲しいということであれば、関連する方々に様々お声かけながら、我々教育委員会としても情報を集めながら探して相談に行つて、お力添えいただける部分は配置を進めるということでございますので、残り2校につきましても、それぞれの学校のニーズに合わせた方、その方が指導員としてご活動していただけるということであれば、引き続き探しながら配置を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。

外国人講師の招へい事業というのは、確かに直接雇用であることによって、様々制約がなくなって学校教科担当と打ち合わせをしながら様々できるというので大変いいということではありますが、やっぱり特に小学校の場合は、専科教員が大変少ないので、この外国人講師のウエートの割合が多分高くなっていくんだろうと。ましてや5、6年は英語活動から教科になりますので、その部分がどうなのかなというふうに心配しておりますが、その辺はいかがでしょうか。

それから、待遇面で私は会計年度任用職員にはなったということは分かりますが、それとはまた別にこのALTの方々は一生懸命に、学校の中で、もしくは校外で行事的な部分があったりして、指導を熱心にもしてもらっています。そういう部分から言えば、前任がというよりも、一定程度基準等を設けながら、例えば奥州市に根を張つてというか、結婚して、そして奥州市で今後暮らすというような方々に対しても、全くみんな同じようにその待遇でということにしないでいいのではないかと。

ほうが意欲を持って教育活動をやってもらえるんじゃないかなというふうに思ったりしますが、そういう論議をこれまで何かしたことがあるのかどうか、これをお伺いします。

それから、部活動指導員ですが、多分、探すのも大変だろうというふうに思います。週3日間とはいえ、2時間、前後入れれば3時間ぐらいになるかもしれませんが、拘束されるということになりますから、指導料が幾らかはあるようですけども、その部分ではかなり、本当に好きでというか、その人のために一生懸命やるという人でないとなかなか難しいのかなというふうに思います。これはできるだけそういう人を探してもらいたいなというふうに思いますが、これによってどの程度そこに入っている方は7人ですが、入ってもらったことによって、ああ、こういう面で楽になったよとか、そういう部分がちょっと意思疎通がうまくいかないよとか、そういう部活の顧問とその指導者の方のところではそういうものはないのかどうかということですし、この指導員の方々は対外試合で引率まではやらないということではないのでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） まずはALTの特に小学校部分でのウエートが高くなってきているということについてでございますけれども、これまで小学校で英語が教科化になるという動きの中で、今年度までに各種研修会で、特にも担任の方に指導者に対する研修を進めてきたところでございます。ALTが入って協力教授を英語でする中で、各担任の英語の指導技術についても、まず経験が積み重なってきているところでございます。併せてICTを使った授業についても各小学校での取組みが始まってございますので、大画面に英会話の各場面を映したり、音楽を取り入れたりしながら、特に小学校手は英語に慣れ親しむということを大きな狙いにしてございますので、ALTを使ったネイティブの発音を使った専門的な場面ということも当然でございますけれども、基本としては各担任のところでは英語についての指導をこれからはさらに進めてまいりたいというところでございます。

併せて、ALTが大変熱心に活動しているということでご助言をいただいたところであります。ご指摘いただきましたとおり、特に今年度については、ポイント英会話を奥州市のホームページの中で作って紹介しているところでございますので、コロナ関係で、もしも今後また臨時休業等があった場合でも英語の学習についてホームページからもできるという部分もございます。これはALTの自発的な取組みという部分で我々も大変高く評価している部分でございますので、モチベーションという部分でさらに各ALTの要望等を受けながら、ただ単に頼まれた仕事をそのとおり、計画どおりやるのではなくて、創意工夫を生かしながら英語活動に取り組んでまいりたいと存じます。

続いて、部活動の指導員という部分につきましては、まず、どのような効果という部分について私からお話しいたしますと、特にもそれぞれの学校で求められた人材ということで、必要な種目について専門的な技術、知識、経験を持っていらっしゃる個人の方々をお願いしてございますので、効果という部分ではそれぞれの生徒への的確なアドバイス、助言等が受けられるということで、大変好評でございます。この部分は特にも課題になる部分は、やはり直接的に生徒に対する指導ということがございますので、なかなか全国的に見ますと熱が入り過ぎて、非常に強い言葉、態度で接してしまうというような課題も可能性としてございますので、部活動指導員を配置する際には、各学校で校長を中心に、まずは入念に生徒への対応の仕方等々、校内研修を実施した上でそれぞれの指導に入ってもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） 特にお話しありませんでしたが、ALTの方々の待遇について、過去に待遇改善についての話し合いなり検討なりということは、したことはないというふうに捉えていいのでしょうか。

それからもう一つ、この部活動指導員については、今中学校に1人という形であるんですが、この方々が今後だんだん増員されていくという方向にあるのかどうかということだけをお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） ALTの待遇につきまして、特に大きくこのようにしようというようなことについては、委員会の中では現実的に話はしておりません。今後他市の状況を見ながら、先ほど委員がおっしゃいましたように、ALTの方が奥州市に住まいを持つというようなことが、現在、住まいを持っている、結婚してこちらにいる方もALTの中では何人かいます。その方への待遇をどうするかということについては、これは正式に委員会の中で話をしたことではないんですが、私、知っているものですから、そういう部分については、今後他市の状況を見ながらどうしたらいいのかということについても検討していきたいなと思っています。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 申し訳ございません。1点落としました。

部活動の指導員が大会に参加できるかということ部分でございますけれども、現段階ではそれぞれの顧問と一緒に大会に参加するという形をとってございます。これからの拡大傾向という部分では、1人で指導して生徒を引率するという部分についても、検討が進められているという情報はあっております。

併せまして、人数をこれから増やすかという部分でございますが、現在、各中学校に配置が可能ということで、9名の枠は取ってございます。現状として7名配置となっておりますので、引き続き有用な人材について探しているという部分でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに何人ぐらいおるのでしょうか。

それでは、11時15分まで休憩いたします。

午前11時2分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 開議

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川佐ですが、主要施策の成果に関する報告書の109ページの上のほう、奨学金貸与事業経費についてお伺いいたします。

この1点ですが、まず一つは金額そのものが、決算額が大幅に減少していますが、この理由。それからこの4番目に電算保守管理委託料58万8,000円がありますが、この内容をお知らせください。

併せて、今まで何人かに貸与していると思うんですが、貸与総額及び人数、それから併せて滞納者。まだお返しになっていない方の人数及び金額、これについてお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） まず、決算額が前年度に比して152万8,000円ほど減っているという状況でございます。ちょっとこの状況につきまして、すみません、今手持ち資料を持っておりませんでしたので、確認してお伝えしたいと思います。

それから貸与状況でございます。令和元年度末の状況でございますが、全体で貸付金が2億7,104万836円ということで、基金の残高が2億5,311万1,940円、合わせまして6億631万2,160円という形になってございます。

貸与の者でございますが、平成31年度、令和元年度の新規貸付者については14名でございました。貸付者総数では、令和元年度末で309名ということになってございます。貸与者については、大体横ばいではございますが、やはり年々少し減少傾向が見られるというふうに感じております。

それから滞納者の状況でございます。令和元年度末の滞納者の状況でございますが、入学準備金、就学資金合わせまして66名で2,235万600円ということでございます。これは前年度に比べまして5万円ほど増えておりまして、比率にしまして対前年度比100.23%ということで、大体横ばいの状況にあります。

それから令和元年度に行いましたシステム改修でございますが、滞納者の状況について督促をしたとか、そういった履歴をそれぞれ個別に持てるような改修を行っております。これによって債権管理をしっかりとやっていこうということでのシステム改修を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 減った金額の内訳がちょっと分からないという話ですが、この貸与者の数は50人ですから、そんなに減っていないと思うので、ちょっとこれは後でも結構です、正確にお知らせください。

それから、滞納した場合、お返しできない場合、いろんな方がいらっしゃると思うんですが、この場合はどのような手続で。例えば医師の奨学金なんか金利7%で、加えて返さなきゃだめなんですけれども、こういうペナルティーなりそういうものはあるんでしょうか。具体的な要綱で、どういう定めになっているかお知らせください。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 奨学金についての滞納の罰則等でございますが、基本的には利息等のプラスというのはしておりません。なので、滞納額については年度を越えても変わっていないというのが現状でございます。

滞納の督促状況等ですが、年で1回は滞納者に対しての督促を行っているという状況が現状でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 恐らくはがきで送っているだけだと思うんですね。それで、確かに困っている方はいらっしゃるの、それはいろいろ考慮するべきこともあるでしょうけれども、払える状況であっても払っていない方がいらっしゃるというふうには認識しているんですが、そういう方は把握していますか。あるいは何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。その場合どのようになさるのか、お聞きします。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それぞれの資力等について我々のところで税務情報等についてはタッチできないということなので、現状では把握できていないというのが実情でございます。ただ、長期にわたって残ってらっしゃる方がおります。旧市町村時代から残ってらっしゃる方々もおりますので、こういった方々についてはそれぞれ個票を作りまして、督促以外に法的な処理に進みますよとか、そういったお知らせも含めてこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 合併前からの方もいらっしゃるということですね。となってくると、もう十四、五年も滞納したままとなりますと、卒業したり、かなりもう中堅どころか、働き盛りの方いらっしゃると思うんですが、こういう方には法的な措置は実施しているんですか、していないんですか、これからするんですね。お聞きします。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 基本的に現在まで法的措置に進んだ滞納処分についてはございません。昨年度行いましたシステム改修につきましても、個別の状況等について記載をして、法的措置に進む、もしくは不能欠損を行う、そういったものの基礎資料を作るためのシステム改修として認識してございますので、今後そういったものを記録を残しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） これで終わりますが、基金がございますよね。ここから出しているわけで、基金があるうち、そういう形でも間に合うかもしれませんが、いずれ返済された方から基金に戻すということだと思うので、これは順繰りにそういうふうにシステムに行かなければ、基金は減る一方ですよ。減る一方とは限りませんが、減る可能性もありますよね。これはやはりもう少し具体的にプログラムを変えた以上、分かったわけですから、今まではなかなか紙でしか分からなかったと思うんですね。一応、今ですと、パソコンですぐ出るわけですから、これを生かして一定の、例えば金利負担とか、それに代行する機関使うということももちろんありますけれども、様々な処置はやっぱり早急に考えるべきだと思う。そうしないと基金が、今度新たに貸す人についてためらいが出てくる可能性もあるので、それはやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか、これで終わりますけど。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） そうですね、基金として積立ててお貸ししている事業でございますので、基本的には返していただいて、それをまた新たな方々に回していくというシステムでございます。その部分につきましては、我々としても滞納を少なくしていきたいというふうに考えてございますので、これから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、前年度との対比でございます。これにつきましては、平成30年度システム改修費がございましたので、その分がなくなったということで153万円の減というふうになっているということで資料が届きましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私は主要施策の成果に関する報告書117ページの水沢中学校校舎改築事業等6万2,000円、121ページ、文化財の関係で質問をいたします。

水沢中学校の改築等につきましては、昨日、新聞報道にもありましたように、基本計画検討委員会のほうの話し合い等も進んで大分現実化に近づいているようでございますが、ここの部分のタイムスケジュール等、さらにありましたらばお伺いをいたします。

次、文化財の関係ですが、ここの説明の部分で文化財審議会ですとか、調査委員の設置、講習会等々活動の内容が説明されてございます。もうちょっと詳しくこの活動内容と現状についてお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは私のほうからは、水沢中学校の改築についての検討状況についてお知らせをしたいと思います。

昨年度改築検討委員会を設置いたしまして、計5回の検討委員会、それから施設見学を行って改築の基本構想、基本計画案をまとめたところでございます。これについて、今、検討委員会の委員長と最終の調整をさせていただいております、教育委員会への報告、それから市長等への報告を行いまして、議会の皆さんへの公表をしたいというふうに考えてございます。

この計画によりますと、現時点では令和3年度基本計画をスタートさせて、着工については令和5年度から複数年度かけて改築をしていくということで、基本的には現地での改築ということになりますので、既存の建物を壊すような形、それから新しいものを建てていくという並行した形で進めていくということでございますので、これについては設計が固まらないと詳細の建築年度については出てまいりませんが、そういった形でおおむね進めていくということで、今、計画を進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） それでは、主要施策の121ページの文化財保護総務費について詳しく御説明してくださいということでしたので、お答えしたいと思います。

まず初めに、決算額が昨年度600万円ほど大きく増えておりますが、この部分につきましては30年度の事業から繰り越しました後藤寿庵館跡公園にあります旧吉田家の解体工事がありましたので、そちらの経費が600万円ほどかかっておりますので、そちらが大きい部分で増加している部分でございます。

内容としましては文化財保護審議会ですが、これは年2回開催してございます。構成としましては、大学等の専門家の方が5名、それから地域の代表の方5名という形で構成してございます。昨年はコロナ禍ということで、3月に予定しておりました会議は開催できず、書面で回答をいただいておりますのでございます。昨年の主な内容としましては、旧高橋家住宅の保存活用の基本構想についてご意見を頂戴しておりますし、接待館保存活用計画等についてのご意見を頂戴してございます。

それから、市・県・国の指定文化財がありますけれども、そちらのほうの変更の届出等についてご意見を賜っているものです。

次に、2番目として文化財保護調査員の設置ですが、これは市内に現在30名の方をお願いしてございます。振興会単位に委員をご委嘱申し上げております。主な内容としましては、市内の指定文化財

のパトロールということで、有形と無形文化財を交互に行っておりまして、令和元年度については有形文化財の調査を行ってございます。それから接待館保存計画についてご意見を賜っています。

4番目の文化財修繕事業補助金ですけれども、昨年度は黒石寺の重要文化財収蔵庫の修繕のため補助を行ってございます。総事業費は670万円ほどでございましたが、国の補助が75%ございまして、506万8,000円ということで、市が残りの25%の半分ということで、12.5%、84万5,000円を支出してございます。

それから、羽田八雲神社のイロハモミジの保護増殖事業ということで、樹勢回復ということで、事業費38万円ほどでございましたが、こちらの半額19万4,000円を補助してございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 詳しくご説明ありがとうございました。

中学校のほうの改修事業の関係でお尋ねをいたします。

基本構想が大分固まってきているというような状況で、本設計等はこれからということですが、今般のコロナ禍等々、九州地方の災害等を見ますと、避難所の非常に狭くなったりするというようなことがあつて状況があるようでございます。第1次避難場所としては小学校を教育委員会としては対応は考えていないという、先般伺ったときにお話を聞いたところではありますが、このような密の状態を避ける、今までの第1次避難場所等々が収容し切れなるときには、やはり大きな場所の収容ということがどうしても必要になってくるのかなと考えるところでございます。

新聞報道によっても、地域に根差した学校を作るというような観点からも、第1次避難場所、第2次避難場所等にはならないとしても、いずれ何かの場合にはそういうこともあろうということも、今後の基本計画の中に織り込みながら検討を進めていっていただきたいと思いますが、その辺についてお伺いしたいのが1つ。

もう一つは、水沢中学校付近は非常に平らな場所でございます。余り大きく水があふれてくるというようなことは考えにくいような場所ではありますが、最近のような災害を考えますと、ああいうようなところでも内水のほうから氾濫してくるというような可能性も考えられます。大きなかさ上げ等は必要ではないのかもしれませんが、僅かでもせつかく今般新しくするに当たって、若干のかさ上げを考えておいたほうがいいのではないかと思います。その2点について今後検討委員会のほうにも精査いただけるように、諮っていただけるようにできるかどうかをお尋ねします。

文化財の関係ですけれども、大学教授ですとか、保護調査員ですとか、調査員の方とか、たくさんいろいろな重要な文化財の保護活動に当たっていただいているようなところでございます。特に、奥州市には、地元でいいますと藤里の毘沙門とか、奈良の国立博物館に展示を要請されるような非常に歴史のある文化財がほかにもたくさんございます。黒石寺の薬師如来もそうでございます。そういうようなものの保存活動にいろいろ皆さん、調査員の方とかいらっしゃるようですが、直接、寺社の方たちとの連絡会とか協議会のようなものはあるのかどうか。そして最近は、そういう文化財が盗難に遭うというようなこともあるようでございます。大きな重要文化財を抱えている寺社については、それなりの対応もあるのかもしれませんが、小さな寺社等については防犯関係の心配もございます。そういう連絡協議会のようなものはあるのかどうか、そしてなければこれから作っていただけるかどうか。

それともう1点、文化財の貸出しについてですね。

先般藤里の毘沙門が奈良のほうに貸し出す予定で搬出まではしたんですが、コロナの関係で中止になったということでした。そのときにも感じたのですが、そういう文化財の貸出し等の窓口というのは教育委員会が行っているのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、水中の改築の関係でのご質問のほうにお答えをさせていただきますと思います。

改築の基本構想におきましては、基本方針として4つの柱を立てさせていただいております。

まず、水沢中学校らしさと伝統を守り、受け継ぐ学校であること。それから、生徒を第一に考えた学校であること。3番目としまして、教職員、保護者、地域住民とのつながりを大切にしたい学校。それから4つ目としまして、安心・安全で地域の核となる学校という4つの方針を立てさせていただきました。特に4つ目の方針であります、安心・安全で地域の核となる学校ということで、やはりこのコロナ禍でございますので、地区センターの避難所だけでは受入れられないような避難者の数が出る可能性がございますので、そういった場合にはやはり大きな面積を持った公の施設が学校ということになると思いますので、そういった役割も含めて設計の段階で反映をさせていただければというふうに思っております。

また、かさ上げの部分につきましても、敷地、南側のほうに水路がございますので、そういったことも想定しながら設計に進ませていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 2点ご質問いただきましたが、初めに文化財の保存活動についてですけれども、まず第1点目の協議会等はあるかというお話ですが、現在、市では国の指定文化財が15件、県の指定が51件、市の指定が229件ということで、全体で296件の文化財が有形無形合わせてございます。無形文化財等については、それぞれ地域ごとにそういう協議会を作っている状況であります。有形文化財についてはそういう部分では組織化はされてございません。そのためにも文化財調査員の方々に2年に1度必ず現地に行ってください、文化財の状況も含めてご相談いただければというふうに考えてございます。

今までですと保存活動のほうで防火等に対する、例えば消火栓とか、そういう設備については助成をしながら整備を進めてきたところですが、防犯の部分についてそのことができるかどうか、ちょっと私も確認をしてみたいと思いますので、そういう部分で盗難等に備えた防犯体制の整備について国・県等の要綱も見ながら調査してみたいなというふうに考えてございます。

それから文化財の貸出しの件ですが、昨年度、兜跋毘沙門天が奈良国立博物館のほうに招致されました。前回の流れからいきますと、所在市町村であります奥州市のほうに奈良の国立博物館のほうから照会がございました。兜跋毘沙門天があるはずだと。そちらのほうでこういう企画を考えているので、展示について口利きをしてほしいということで保持団体にご連絡をさせていただきます。その展示に関する交渉については、保持団体と博物館等の関係で実施させていただきます。

今回はちょっと中断となりましたが、国の重要文化財等であれば、展示会であっても所在の場所を変更するときには、所在地の変更届というのをささなければならぬことになっておりますので、そういう手続的なものについて教育委員会のほうで保持団体と協力しながら進めているところでござい

ます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 中学校の関係については了解いたしました。よろしく願いいたします。

文化財の関係についてですが、先ほど来ご説明のように、国立博物館に招聘されるような非常に重要なものが地元にはございます。ほかにもあると思うのですが、そういうものを改めまして子供たちにも紹介するなり、そういう活動、そしてそういうアピールも非常にいい材料にはなるのではないかと思います。小学校等の教育に活用して、もっともっとそういう文化財があるんだということをPRも含めてやっていただきたいと思います、その辺を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） お話のとおり、国の重要文化財に奥州市では6件ございますので、そういう部分についても小学校、中学校、高校のほうに情報提供を進めていきたいというふうに考えております。

また、展示会等も当方でも考えたいというふうには思っているところではあるんですが、国の重要文化財になりますと、移送が、運ぶのが私たち学芸員でできるものではなくて、専門の業者さんに頼まなければならない、多額の費用もかかるものですから、できるだけ現地に見に行っていただくといふような方向でご紹介を進めていきたいと考えております。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。令和元年の施政方針の総括の中で、教育関係については6ページに載ってございますので、これに沿って1点伺います。

6ページの個別施策評価の中で、3つ目の段落ですが、希望あふれる学校づくりということで、学校再編基本計画について載ってございます。30年度に基本計画を見直し、完了し、そして令和元年度に適正配置計画の策定の取組を始めた。その結果がつい先日示されました奥州市立の小中学校学校再編の素案だというふうに認識しておりますけれども、素案とはいいいましても、特にも江刺の木細工小学校については今年度の末、つまり来年3月で統合するという案でありますので、昨日学校において地元の説明会をやったわけで、私も参加してまいりましたけれども、やはり素案が計画としてきちっと出るまでに、まだ計画となっていない素案の段階ですので、計画としてこれからしっかり出すと思うんですが、計画が出て、そしてすぐ統合に入ってしまう、わずかあと6カ月、7カ月しかないわけですけれども、やはり地域の皆さんの声を聞いても、その点はやはり性急ではないかというふうに私は感じましたが、昨日の話も踏まえて見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ただいま学校再編についてお尋ねございましたのでお答えいたします。

委員からお話しございましたとおり、昨日、9月9日から学校再編に係る各学校での説明会をスタートしたところでございます。昨日、夕方6時半から木細工小学校で保護者、それから地域の方々に、今回の学校再編に関わる事務局の素案についてご説明したところでございます。

説明会の中では、様々ご意見、ご質問いただいたところございましたけれども、おおむね統合そのものには反対はしないという部分、それからできるのであれば近隣の小学校と時期を合わせて、一

緒に子供たちが同じような条件で統合を進めていったらどうかというような様々ご意見いただいたところでございますので、今日も夜には玉里小学校で説明会ございますが、それぞれの対象地区で丁寧に説明しながら、その中で忌憚のない意見をできるだけ多くいただいて、11月の再編検討委員会の中でいただいた意見をまとめて事務局から委員の皆さんに紹介しまして、素案の修正、改善を図っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11月に素案から正式な計画になると思うんですが、その時点で来年3月末が決定した場合に、本当に僅か四、五カ月という時間しかないわけですよね。統合となれば学校なくなるわけですから、いろんな問題があると思うんです。昨日も地域の方の思いをたくさん紹介されましたけれども。

そういった意味で、具体的に統合を進めていく場合に、やはり時間が私は少ないのではないかなと思いますので。前期が令和5年度までですので、もう少し余裕を持った計画を進めるという点も、私は必要ではないかなと思いますし、それであればこの素案の提示が遅いのではないかなという意見も昨日ありましたけれども、11月に決定後、やはり3月では早過ぎると私は思いますので、その辺も委員会を開催するに当たっては地域民に本当に寄り添った形で進めるということが大変重要だと思いますので、改めて伺います。できれば教育長お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） 学校再編案の素案につきましては、検討委員会で協議して提案したものでございます。昨日、千葉委員も出席されていたとおりでございます。お話の中身については、木細工小学校に限っては人数が少ないということで、こちらとしては2年度というふうな案を出したわけけれども、地元の方々、保護者の方々のご意見を尊重しながら、検討委員会でその素案を変更していくということについてはやぶさかでないと思っていますので、これについてはあれに固執するというものではありません。それについては、昨日の説明会でもその話をしております。

それから、課長が言いましたように、説明会をしながらこのような案でどうでしょうかということ各地区、保護者の方に説明をして了解を得たということ、それからまたは、ここはこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかなというようなご意見をいただきながら、それをまとめて検討委員会で再度協議して成案を作っていくたいなと思っています。

いずれ一応の一つの区切りとしては、3年度末ということになりますので、その部分とか、これについては今後これも児童・生徒数の推移を見た上での提案ということで素案を作ったわけでございますので、そこはあとは説明会の中でご理解をいただきながら、変えられるところは変えていかなきゃならないなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番、高橋晋です。主要施策の122ページ、文化財保存活用事業経費、それから128ページの記念館管理運営経費についてお伺いいたします。

まず最初に記念館管理運営経費ですけども、4つの記念館のうち3つの記念館で修繕が行われているようです。特に金額等は決算額でしか分かりませんが、どのような状況なのかご説明いた

だければと思います。

また、文化財保存活用事業経費のうちの歴史資料調査記録事業、こちらの内容に関して主立ったところをどのような調査記録をしているのか、教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 2点ご質問いただきました。

初めに、記念館の修繕の関係についてご回答したいと思います。昨年大きなもので言いますと記念館では、斎藤實記念館と後藤新平記念館のほうで屋上の漏水補修工事を行ってございます。それから、高野長英記念館のほうでは一昨年エアコンを設置したために、電力量の容量の変更の工事を行ってございます。

続きまして、文化財の調査の関係でございまして、文化財保存活用事業の中では、5番目として歴史資料の調査記録事業ということで、これは古文書関係の資料の調査でございまして。ちなみに、最近、家の整理とか世代交代で大変寄贈が増えてきてございまして、平成29年には寄贈が29件、30年には32件、元年度には32件、今年には既に8月までに14件の資料の寄贈をいただいております。現在、市のほうで持っている資料群については124群ということで、群という数字は1軒当たり資料を群というふうに呼んでおります。例えば私ですと鈴木家とか、高橋家、及川家というふうな形で呼んでいるものが、そういうふうな数量でございまして。

昨年度、こちらのほうにも書いてございまして、1つ目には愛宕の文化財整理室に保管しております民具の調査です。これは皋水図書館にあった民具を愛宕のほうに移しまして、合同会社AMANEさんに委託して586点全て完了してございます。

昨年は日高小路の小幡家の文書調査ということで、東北学院の竹井准教授にご依頼し、2,683点の調査を終了してございます。

美術工芸品ですが、市指定に向けまして昨年度東北大学の長岡先生が行いまして、江刺地域の平安物の調査の悉皆調査を行っているという状況でございまして。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 記念館に関しては毎年のように修繕しているような印象を受けておりますが、記念館に関して審議会等で何か話し合われているようなことも聞こえてきたりはしますけれども、やはりせっかくのすばらしい財産がありますので、統合して先人記念館のような形は不可能なのかなというふうに、そのようなことも審議会の中では出ているのか定かではございませんけれども、そのような方向は考えられないのかなというふうに思ったりしております。

あと、歴史資料調査をする上で、やっぱり中には保存して公開しなければならぬようなものもたくさんあるのではないかと思いますけれども、それにしてもどこで公開するのか。しまっておくだけで手いっぱいだというところで、公開するにしてもどのような公開方法があるのかなというところを教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） お答えしたいと思います。

初めに記念館の在り方についてですが、先ほどお話にもありましたとおり、27年度、28年度の記念館の運営審議会におきまして、在り方について検討していただいております。その際には、新施設

を建設し、展示、教育、普及及び収蔵機能を統合・移動すると。老朽化した記念館は、新設設置後、廃止・解体すると。斎藤實旧宅については、歴史的建造物として保存活用したらいいのではないかと  
いうふうなご意見をいただいております。これを受けましてですが、現在、教育委員会のほうでは  
施設の性格や機能、展示分野、人、歴史、それから管理形態等についてどのような形がいいのかとい  
うことについて、広範に今現在検討を重ねている状況でございます。

それから、資料の公開方法ですが、現在、今年の3月に合同会社AMANEと国の博物館と3者で  
連携協定を結びまして、産学官ということで公開を進めようとして、現在進めています。これまで調  
査で分かった資料につきましても、国のほうの博物館で、今、ちょっと正式な名称をど忘れてしま  
いましたが、khirin（キリン）というアーカイブ専用のサイトのほうで公開させていただいている状  
況です。

現物の展示につきましては、まだそこまで至っていないという状況で、全国各地の先生方から興味  
のある資料については照会をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） ありがとうございます。

財政再建が今行われておりますけれども、そういう中で新しい施設を造るというのは難しい部分も  
あるのかと思いますけれども、やはり痛みを伴うというか、みんなで我慢した先にはそういうすばら  
しいものもできるんだよというふうな夢を見るような形で、みんなで再建に向けて頑張っていけるよ  
うな形も望めないのかなというふうに思いますけれども、再度お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） まさに今、委員のおっしゃるとおりであります。ただいま現在、奥州市  
としては財政健全化ということで、大きな課題を抱えています。これを克服しなきゃならないとい  
うのが大きな使命でありますので、それは当然、市全体、それから市民の皆さんとかのご協力いただき  
ながら進めるということでもありますので、その思いもそれを克服した後というようにことをちょっ  
と夢と言ったらいいんでしょうか、希望を持ちながら進めていきたいと思っています。

○委員長（小野寺 重君） すみませんが、あと何人おりますか。

〔「すぐ終わります」と呼ぶ者あ  
り〕

○委員長（小野寺 重君） ごめんなさい、じゃ、5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。ご指名いただきましてありがとうございます。

1点だけ質問させていただきます。

この決算書にはありませんけれども、昨年の予算審議の段階で、中学校の体育館の照明の点検につ  
いてちょっと書いたのがありまして、胆沢中学校と前沢中学校の2校については法定点検で行います  
よということでしたし、それ以外の中学校については法定外にはなりますけれども、令和元年度中に  
点検を行うという答弁をされていたようですけれども、この点検についてどのようになったかお願い  
したいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 法定点検については、それぞれ報告書をいただきまして問題がなか

ったというふうに認識しております。

ちょっと法定外の点検について、資料を持ち合わせておりませんので、午後お知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） それでは、ここで午後1時まで休憩したいと思います。

午前11時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 開議

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

5番小野寺委員の答弁から始めます。

及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、午前中の小野寺満委員の質問に対しての答弁を行わせていただきます。

平成30年9月に水沢中学校の体育館で照明の落下事故が起きました。これを受けましての法定外点検ということでございまして、平成30年12月から平成31年3月にかけて、中学校8校、小学校27校について法定外点検を実施して、異常なしというふうに確認をさせていただいております。

引き続き、午前中の及川佐委員の質問で答弁の誤りがありましたので、ここで答弁をさせていただきますが、よろしいですか。

○委員長（小野寺 重君） はい、お願いします。

○教育総務課長（及川協一君） 及川佐委員の質問で答弁保留と誤りがありましたので、ここでお知らせをしたいと思います。

まず、奨学金貸与事業経費のうち、決算額が152万8,000円減額したということの原因でございしますが、これは平成30年度において奨学金のシステム改修を行っていたものがなくなった結果ということでございます。平成30年度において奨学金のシステム改修を行った内容でございしますが、滞納者の個別の作成、住民基本台帳との連携、それから元号への対応ということで改修を行ったものでございます。合計しまして153万3,600円かかっていたものが、令和元年度においてなくなったもので、決算額が減額になったということでした。

私の勘違いでシステム改修については、令和元年度ではなくて平成30年に行われていたものでありましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 及川委員はそれでよろしゅうございますね。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。1点だけ簡単に教えていただきたいと思ひまして、主要施策の成果に関する報告書112ページ、教育研究所運営経費のうちこの中で標準学力検査を実施していると。この目的は学力向上対策として実施したということでございますが、昨年度の結果が教えていただけるなら、どのような結果か。

また、ここ最近子供たちの学力の低下というのが話題になっているものですから、この当市、どのような状況かについて見解があればお聞かせ願ひたいというふうに思ひます。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、標準学力検査の昨年度の結果についてお知らせをいたします。

令和2年の1月20日から24日にかけて小学校の3、4、5、6年生及び中学校の1、2年生を対象に調査をしたところでございます。結果の具体の部分でございますけれども、まずは小学校では検査しました教科全てで全国の得点率を上回ってございます。特に、小学校4年生では全国比より大きく上回っている状況でございました。

中学校では、1年生の国語で全国得点を上回っております。2年生では国語、社会、理科の3教科で全国平均よりも上回っている状況でございますが、ただし、全国得点率を下回ったものとして、中学校の数学、それから英語の部分がございます。ただし、中学校1年生の時点よりも、全国得点率の差が縮小しているということがございますので、全体的に見ますと全ての教科で学力に伸びが見られるというふうに判断できるかと捉えております。

今後の課題なんですけれども、現在、中学校の1年生の部分に全国得点率を各評価下回る状況がございますので、小学校と中学校の接続の部分、学びの連続性という部分に視点を当てまして、小中で連携して授業改善の取組に共同歩調で取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。結果については、今、ご報告いただいたとおり、はっきり言っている結果だなというふうには思いましたが。

そこでちょっともう一つ確認したいんですが、今、よくテレビとかで家庭での学習時間の確保、ゲーム依存の子供たちが増えているということで、私の子供も五、六年前からですが、家庭での学習時間の確保、ゲーム依存に対しての親のということ、よく学校からお手紙をいただいておりますが、今、現状、令和元年度の取組といたしますか、以前はそういうお手紙で保護者の方々に通知は子供たちもそれを守らせるということを取り組んでいたようですが、今はどのような取組をしているか。さらには、このゲーム依存というのを、今、どのような状況かについて、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ゲーム依存に係る部分ご質問いただきました。

恐らくは、スマートフォンとか、それからパソコン等を使って家庭でのゲームをしている状況があるかと存じます。この部分につきましては、平成29年度に小学校の1年生から4年生までを調査してございます。それから30年度には5年生、6年生、それから中学生を対象に調査した現状がございますので、そこからの話ということでもありますけれども、小学校の低学年のほうを見ますと、3割の子供がネットに接続するゲームをやっているという状況が見られてございます。中学年に入りますと、6割強の子供がネットでのゲーム、それからメールをしているという状況がございます。この割合は学年が上がるにつれて増しているという状況でございますし、併せて自分専用のスマートフォン等を所持している割合、こちらは小学校の高学年で26%、中学生に入りますと約半数が自分専用のものを持っているという状況がございます。

これらの部分で申しますと、自分で好きな時間に好きなゲームソフト等を利用できるということか

らゲーム依存につながる、そういうような危険性があるものというふうに捉えております。対策という部分にも入りますけれども、低学年においても、既に子供と保護者の間に意識のずれ等も調査で見えております。つまり、我が子は余り家でゲームをやっていないというふうに回答している親御さんの子供が、逆に家でゲームをやっているというふうに答えている割合ございますので、保護者の方々がそれぞれ我が子の現状について認識が少し薄いというような課題が浮き彫りになってございます。

併せて使用ルールがない家庭もございます。ネットに接続できる状況は年々増えているところがございますけれども、フィルタリングというものに対する意識が低いことなどから、ゲーム依存の可能性についてはますます危惧されるところであります。1日に2時間以上ネット環境の中にいる子供もいることから、このあたり特に小中学校の校長会議、それから各学校での広報等で現状を様々に保護者の方々にお伝えしながら、しっかりとルールのある使い方について今後も指導に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、2点ほど主要施策の108ページ、教育総務、114ページの学校施設整備費の2点についてお伺いします。

まず、教育総務の長寿命化計画の策定支援事業、1,182万5,000円ほどかけてございますが、この内容についてお伺いをしたいと思います。

114ページの学校施設整備費、空調設備整備工事、9億円ほど、あと中学校のほうにもあるわけですが、これが2億幾らほどあるんですね。今般、これ全てで市内の教室402教室今回整備した計算になります。トータルが約11億8,000万円ほどかかっています、単純に計算しますと、電卓間違っなければですけど、1教室290万円ほどの空調設備に今回かけられたということになります。ちょっとこれ、びっくりしたんですが、この数字間違いないでしょうか。

それで、今回、市内の小中学校402教室を整備し、先ほどの話では、今年の夏は小中学校の子供たちにとっては大変いい環境の中で勉強されたようですが、一方、今後、学校再編が進むと。早いのでは、あるいは3年、遅いのでは7年後にはなるんですけど、こういう言い方はおかしいかもしれませんが、1教室300万円かけたこの空調ですね、この再編計画の後にどういうふうな処理をされるのか、その辺、内部で再編計画の中でご検討されているのかどうか、併せてお伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは廣野富男委員のご質問にお答えをいたします。

まず、長寿命化計画の部分でございますが、これは国の要請を受けて各市町村で作成する計画でございます。現在、学校の校舎、体育館というのは、鉄筋造りでございまして、寿命としては大体50年の寿命ということでございますが、国のほうではこれを定期的な点検、改修を施すことによって80年間もたせようという趣旨の計画でございます。これによりまして、20年ごとに、20年目に定期点検と必要な改修、それから40年目で長寿命化の点検と工事を行う。それから60年でまた定期点検と工事を行って80年はもたせようという計画を市内の小中学校に対して作ったものが、こちらの計画の概要でございます。

それから空調工事ですが、1教室290万円ということで、この金額がどうなんだということですが、一つはこのくらいかかっています。これについてはエアコンの設置及び電源工事、キュービクル

の改修も行ってございますので、そういった設備工事等も含めると1教室当たり約300万円かかるというのが現実でございます。

この計画上、今度、学校の再編計画の素案ができておりますが、統合によって廃止される学校も出てくるということでございます。幼稚園については、昨年度、前沢北こども園を作った関係で、前沢の3園については実際にもう廃止になっているところがあって、そちらのほうは国庫補助を使わなかった関係上、ほかの学校の教室ですとか、そういったところに移設をしているものがございます。これは今年度の予算でやらせていただいた工事でございますが、そういった形での有効活用を図っております。また、国の補助金を使っておりますので、場所を移動したりするのはだめよというのが原則にはなっているんですけども、これも県とか国のほうに確認をさせていただいていますが、教育財産の中であれば移設について黙認するというような回答も得ておりますので、廃止された学校においてその地域で使わない教室のエアコン、余剰のエアコンについては有効活用を図らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 長寿命化計画の策定支援事業ですが、そうしますと令和元年度でどの程度のものができたんでしょうか。要は、対象となる小中、幼稚園まで入るのかどうか分かりませんが、それらの個別計画が全て出来上がったという見解でよろしいでしょうか。

それで、ちょっとにわかには目立ったんですが、長寿命化については、できた段階で公表すべきだというふうにも書いているには書いています。そうしますと、この市内の小中校の個別計画は、元年度で終わったという理解で言うと、もう既に公表され、あるいは個別計画に対して地域住民と意見交換等されているのかどうか。されていないとすれば、今後どういうスケジュールで地域住民、あるいは我々含めて公表あるいは意見等を聴取する機会が得られるのか、その点、ひとつ伺います。

あと、空調設備の件でございますが、今のちょっと私、聞き間違ったら申し訳ないですが、地域で有効活用と受け取ったんですが、その地域というのは例えば今回の再編計画ですと、江刺がかなり該当するんですが、それは江刺地域活用考えてくださいということの意味するのか、それもちょうと小さい、要は振興会単位で活用を考えてほしいということなのかですね。

というのは、午前中もちょっとありましたが、空調設備がまだ整ってない、教育施設以外のものもあるわけですよね。先ほどですと、これは調理場、これは教育施設なんですけど、それ以外のものもあるので、そういうのは調査か何かされて、手挙げ方式か何かでされるのか。というのは、地元のことをちょっと言いますと、放課後子供教室で設置はされているけれども、今のコロナ対策に対応できるような設備ではないのもありますので、できればそういうのに活用させていただけるものかどうか、その点をお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 長寿命化計画についての各学校の個別計画ができていくかどうかというところでございますが、今回、長寿命化計画としてまとめましたのは市全体の計画としてまとめさせていただきます。今後、それぞれの校舎について何年度に点検をしたりとか、あとは長寿命化の工事をしたりというのは、これから個別に検討させていただきますので、それについてはもう少し先に地域とのお話し合いも含めてやらせていただくという考え方でございます。

それから先ほど空調の関係ですけれども、これは国庫補助が入ってございますので、基本的に校舎をそのまま、例えば今、お話ありましたように、放課後児童教室で使うとか、そういった場合についてはその地域の中で使っていただいて構わないと。ただ、教育施設以外のところに移設をしたりとか、そういった部分についてはこれは活用できませんので、その部分についてはご理解をいただければというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 後段は分かりました。空調関係は了解いたしました。

長寿命化計画の策定支援ですが、まず全体と言いましたが、これは教育施設以外、要は奥州市が抱えているというか、所有している公共施設全てを委託して教育委員会というものが、この1,100万円だという意味ですか。じゃないですよ。すると、これはあくまでも教育委員会が国の制度というか、指導といいますか、方針に従ってやられている計画だと思いますけど。この元年に出来上がったのは、要は調査をして、それで状況まで把握してこういうふうにしたほうがいいのかできて、今後これを基に令和2年には個別計画を策定していくということですか。もともとの計画がどこまで行っているのかちょっと見えないので、そこはちょっと教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） この長寿命化計画につきましては、あくまでも教育施設ということで小中幼稚園という考え方のくくりの中での計画でございます。文部科学省の指導において、鉄筋コンクリート造りの建物の寿命を、50年とされてきたものを80年までもたせましょうという計画でございます。その部分についてコンサルを入れまして、市内の小中学校がどのくらいあるか、築年数がどうであるかというようなことを全体的に勘案して計画書を出していただいたというのが今回のまず事業でございます。それに基づきまして、今度市町村として校舎については80年もたせるために定期点検ですとか、そういったものをやるというのは、これから個別に作っていくものと、あとは予算についても市町村独自で取っていかなければならないものというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

いつもお聞きしていることでありますけれども、小学校、中学校、そして幼稚園の現場から修繕の要望が上がっていると思います。それで、令和元年度要求が何件で幾らあって、市長部局に要求した件数・額で、実際についた額というのを教えてほしいなというふうに思います。

もう一つは、不用額が4億7,000万円あります。財調に7億円積んだことになっているようですが、その大半がこれで占められているのかなというふうに思うんですが、主な不用額の現場について、多分工事費契約減なんだと思いますが、お知らせをいただきたいと。併せてこれに関わる交付税の措置というのがあったと思うんですが、これによって減になる交付税額というのはあるのか。あるとすればどういう金額なのかお知らせいただきたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 小中学校、幼稚園の修繕要望ということでございます。

ちょっと幼稚園の分が集計漏れておりましたので、小中の部分でまず説明をさせていただければと思います。毎年、予算要求前に各小中学校から要望をいただいております。その件数については371件、額としまして3億8,750万円でございます。これに対しまして予算要求として、小中学校分とし

て我々が行った部分については3,270万円ということでございます。

実際に令和元年度で実施した金額でございますが、小学校については123件、2,443万8,883円、それから中学校については38件で、1,250万8,583円ということで、合わせまして実施件数については162件、工事の概算でございますが、3,694万7,000円の実績ということになってございます。要求しております額が370件ということでございますので、半分にも満たない実施件数ではございますが、大きなものについては我々教育総務課のほうで実施してございますし、現場で用務員さん等の手仕事というか、そういった形で改修できるものについては学校独自でお願いしているというのが現状でございます。

ちょっと地方交付税の増減については、私どものところでちょっと分かりかねますので、財政課と確認をさせていただいた上でお知らせしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

不用額でございますが、専決のときに落とした部分がございますので、決算書上の不用額については小学校はゼロ、中学校については250円で、それから幼稚園については585円ということで、決算額に合わせた額になってしまっておりますので、ちょっと実態として専決処分の際の資料を確認させていただければというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 今すぐ出ないですね。

大きな工事もやっていただいておりますし、特に令和2年度については決算審査で明確な答弁がありませんでしたけれども、今回の令和元年度で言えば要求の8%程度にとどまって、実際やったのは10%と、数字上はそういうことになるんだろうと思います。財政の部分もあることは分かりますけれども、余りにもひどいのではないかとというふうに思います。実態からすれば、3,000万円の枠は超えていますので、通常のくらはやったんだよということになるんだと思いますが、もう少し要望に応えられるようにできないものかというふうに思います。しかも、4億7,000万円の不用額が出ておりますので、専決で落としていけば予算の組替えも可能だったろうというふうに思いますので、そういう点での対応が必要でないかというふうに思いますが、その点お伺いをいたします。

特にも令和2年度の予算では、そういうことについては説明がございましたので、今後もしろいろ心配されることがありますので、この小規模修繕についてはきちっと対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉教育部長。

○教育委員会教育部長（千葉 昌君） 学校現場からの要望に対しては、本当に応え切れていないというのが現状ではございます。ただ、こちらとしましては、やはり限りある予算の中でどのように最善の修繕をしていくかということで、まずは安心・安全、緊急度を第一にして、そこからまずは始めているという状況でございます。

今後もそういった部分をまずは緊急度を第一にして、そして学校の現場の要望に極力、精いっぱい応えていくように頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 令和2年度については、小中学校から上がってきた修繕について、別枠で予算を置いてありますか。まず、その点。

私なぜこういう話をするかというと、結局、新築工事とか大規模修繕やらなきゃならないから当

然ですけど、予算がないということで結局、危険なものも放置されてきたという過去の例があるんです。私どもは3,000万円の予算を別枠で取れという話をさせていただいて、金額は言わなかったと思いますが。結局、子供たちが入らないようにテープを張って、危険だから入るなど、そういう箇所が何か所も発生した時期があります。結局、それを繰り返すことになるんじゃないかと私は思いますので、特に不用額が4億7,000万円も出ているときに、小修繕が進んでいかないというのは問題があるんじゃないかと。

私ども自治体会計で不用額は重要な問題なんだということで教わってきましたけれども、これだけの額が出てくると、ちょっと余りませただけでは済まないのではないかと私は思うんですが、いずれ子供たちが危険だから入らないようにと、そういう状況を作らない予算執行が必要だと思います。特に古い学校については、そういう状況がすぐ起きますので、そういう対応をしてほしい。これだけの不用額があるのであれば、多分、現場もきちっと全部確認してるわけでないでしょうから、予算の組替えもやって対応する必要があるのではないかと思いますので、再度お尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉教育部長。

○教育委員会教育部長（千葉 昌君） 不用額4億円ということで、そのうち学校建設費の中で1億7,000万円ということでもあります。このほか、就学援助費とか、数百万円単位での不用額が生じております。ただ、それぞれ事情があつての不用額ということで、基本的には不用額についてはお返しをして、そして必要な部分については予算要求していくといった基本的な考えでございます。

今、委員からお話がありましたそういった緊急な部分については、ロープを張って立入禁止とか、そういったことのないように、今現在そういった部分はないというふうな認識はしておりますけれども、いずれそういった部分について十分気をつけながら予算を確保していきたいというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 小中学校全部回るというのは、私どもにとっては大変負担なんです。要望額については、特に金額の大きいものについては、現場を全部確認するというようなことは最低限やってほしいと思うんですが、そういうことでよろしいですか。

○委員長（小野寺 重君） 千葉教育部長。

○教育委員会教育部長（千葉 昌君） 教育長以下、毎年、施設訪問を行っております。そのときに教職員の方々からそういった施設の状況についてもお話を伺って、場合によっては現地を見てそういった対応をしております。そういった部分も含めて、そういった現場には足を運んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 25番にお伺いしますが、先ほどの質問の関係で答弁保留する形でよろしゅうございますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 答弁要らないということですね。では、そのようにします。

ほかに。27番及川委員。

○27番（及川善男君） 今の25番議員との関連でお伺いしますが、監査所見の中でも不用額について指摘、記載してありまして、前年度は8,000万円の不用額で、30年度は4億7,000万円の不用額が28ページに記載されておりますけれども、これはどのような見解をお持ちか。私、不用額が余りにも多額

だというのは、予算執行上、決して好ましくないことではないかと思うんですが、お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 千田代表監査委員。

○代表監査委員（千田 永君） 不用額について監査委員のほうにというふうに受け止めました。

不用といいましても、事業によりまして国庫補助事業に関連するものであるとか、あるいは市の単独事業に関するものであるとか、そういう区分があると思います。国庫補助事業の関係になりますと、なかなか市の判断で流用するということには難しさがあるのではないかと思います。そういった意味から、単独で財源措置しているようなもの場合には、可能な範囲で必要な利用の仕方というものを考えていく余地はあり得るのかなというふうに考えております。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 監査委員仰るのはそのとおりでありまして、問題はこういう、余りにも年度を見て開きのある不用額等が生じた場合に、監査委員会としての所見は、私は記載あっていいんではないかなというふうに思うんですけれども、あるいは担当課からそれなりに聴取することがあっていいんではないかなというふうに思うんですけれども、そういう対応はなされているのか、お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 千田代表監査委員。

○代表監査委員（千田 永君） お話の点について、きちんとした問題意識とかいうものを余り今まで持っていなかったということですので、部局の定期監査もありますし、また決算委員会に先立ちまして前年度執行状況について各部の皆さんからお伺いする機会もありますので、そういった機会を通じてそういった問題意識について高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小野寺 重君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 不用額が多額に生じているという関係で、その原因の一端をお知らせしたいと思っております。

令和元年度から2年度へ繰越明許で事業を実施されているものがございます。一番大きいものとしては、江刺一中の屋内体育館、それから前沢北こども園の工事についても令和2年度に繰越しということでございますので、この部分で不用額が過大になっている部分がございますので、その部分ご承知おきいただければというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質問のある方はいませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で教育委員会に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時55分 開議

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

これより協働まちづくり部に関わる令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和元年度の取組状況について。

まずは地域づくり分野です。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で地域が抱える課題も複雑化、多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化をしております。こうした状況を踏まえ、市ではこれからの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、NPO、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携、協力しながら地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めた結果、それぞれの主体では協働のまちづくり指針に掲げる各施策を活用し、それぞれの個性を生かした自主的、主体的な活動が展開されました。地域づくりの推進や地域課題の解決を図るためには、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であるとの認識から、その土台づくりを進め、令和2年度からはその具体的行動に着手しております。

また、平成30年4月には地域づくり活動の拠点である市内に30ある地区センターが指定管理者制度による管理に移行し、その全てを協働のパートナーである地区振興会に担っていただき、地区センターが各地区の地域づくり活動の拠点として機能し始めました。

市としましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう地区振興会が実践する多様な取組への支援に力を注いでおりますので、今後もそれら支援方法を最適化しながら、その歩みを着実に進めてまいります。

さらに、各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や各主体の持つ強みを最大限生かした役割分担がなされ、地域課題解決に向けた取組が具体化されるなど、一定の成果が出始めたことから、より機能的な場となるようさらなる有効活用に向けてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材を育成するために各種研修、講習への参加の支援に取り組んでまいりました。

一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、スマートフォンやインターネットの普及などにより青少年を取り巻く環境が大きく変化していることから、地域の子供たちが心豊かに育つことができるよう、引き続き子供、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティの活性化に取り組み、次代を担う青少年を健全に育成してまいります。

スポーツの推進についてですが、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。

令和元年度で3回目の開催となりましたが、この大会は全国ランニング大会百選にも選ばれた充実のおもてなしにより、参加ランナーの評価や全国的な知名度も年々上がっております。一方で、岩手奥州を感じられる地域色を生かした魅力ある大会、市民に愛される大会として定着するよう、必要な改善を図りながら強固な土台づくりを進めてまいります。

また、野球の世界最高峰と称されるメジャーリーグにおいて、二刀流に挑戦している奥州市出身の

大谷翔平選手に対し、ふるさとから応援の声を送り激励し、活躍を後押しする活動に取り組んでおりますが、この応援事業を通じ、市民のスポーツへの興味や関心、意欲を高めるとともに、一体感の醸成をも図ってまいります。

なお、本市が開催地となっております令和2年度全国高等学校総合体育大会卓球競技大会については、インターハイ推進市を設置し、大会開催に向けた準備を進めるとともに、地元選手の育成強化を図っておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となっております。

次に、令和元年度において本部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書9ページの地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と地域住民等が安心・安全に利用できるよう地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は3億4,797万5,000円であります。

10ページの地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会の円滑な運営と地区振興会が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は2億2,352万4,000円であります。

同じく10ページの地区センター整備事業経費ですが、地域住民の地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である老朽化した南都田地区センターを移転新築し、その決算額は4億3,892万1,000円であります。

14ページの地方版総合戦略事業経費のライフステージに応じた学習機会提供事業ですが、住民ニーズに対応した生涯学習事業、家庭の教育力の向上を目的とした家庭教育支援事業、青少年の健全育成事業に取り組み、その決算額は481万4,000円であります。

同じく14ページの地方版総合戦略事業経費のいわて奥州きらめきマラソン運営事業ですが、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州市の人やまちの魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てる大会をコンセプトに大会運営に取り組み、その決算額は3,150万円であります。

119ページの社会教育施設管理運営事業経費ですが、生涯学習活動の拠点である江刺生涯学習センター、後藤伯記念公民館、衣川セミナーハウス、奥州宇宙遊学館の適正管理と地域住民等が安心・安全に利用できるよう施設の環境整備に取り組み、その決算額は4,302万3,000円であります。

131ページの保健体育総務費ですが、全市民週一運動の推奨、市民体育祭などのスポーツ事業の開催、大谷翔平選手応援事業の開催、インターハイ推進事業として卓球競技への地元選手の大会出場を目指した強化育成事業に取り組み、その決算額は3,562万5,000円であります。

それから、今年度から本部の所管となりました6ページ、カヌー競技推進事業経費ですが、いわて国体において整備をしました奥州胆沢カヌー競技場を地域の資産として有効活用することで、地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するため、カヌージャパンカップの開催や地域おこし協力隊であるカヌー普及推進員によるカヌー普及活動に取り組み、その決算額は1,498万5,000円であります。

以上が協働まちづくり部所管に係ります令和元年度の決算の概要でございます。

よろしく審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

まず、指定管理に関する調書の中で、水沢地域交流館管理運営共同体が管理をされている地域交流施設というのがありますけれども、アスピアですけれども、この運営に関して共同体で運営をされておりますけれども、今後どのようなようになるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、指定管理の中で地区総合運動場とゼロ円指定管理、指定管理料がないんですけれども指定管理者を選定して指定管理を行っていただいている施設がありますけれども、これらをどのように今後していくのか。そのままの指定管理のままでいいのかどうかというところを、ぜひ全庁的な協議も必要なかなとは思いますが、その辺、今後どうなるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから決算書の116ページにあります奥州市民憲章推進事業につきまして、取組状況、事業内容、効果等お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 私からは、1点目の水沢地域交流館の指定管理に関する部分及び3点目の市民憲章推進の取組状況についてお答えいたします。

まず水沢地域交流館の施設の指定管理者は、お話しございました水沢地域交流館管理運営共同事業体という指定管理者でございます。この構成は、2つの団体でございます。奥州市国際交流協会及び奥州市市民憲章推進協議会水沢支部で構成してございます。現在、指定管理期間が去る平成30年から令和4年度までの5年間を、現在の協定期間として指定管理運用いただいております。その状況の中で、今後ということになりますけれども、その先ほど申し上げました構成団体の一つ、奥州市市民憲章推進協議会水沢支部が組織として本年度で解散を、去る6月23日に総会において議決をしております。それを踏まえまして、この通称アスピアの指定管理に関しまして対応が必要になってくるという認識でございます。

指定管理施設全体の導入また運用を所管いただいております財務部行政経営室のほうと情報共有、協議してきたところでございますが、現在の指定管理期間の5年間、ただいま3カ年目に入っているわけでございますが、手続として指定管理期間の変更、5年間の指定管理期間を3年間に短縮するという方向性を持ってございます。

また、その後ですけれども、新たなこの当該施設の指定管理者の部分について、来年度、令和3年4月から令和5年3月の2カ年度について、新たに指定管理者の指定事務を進める方針として、財務部側と協議を進めているところでございます。

3点目の奥州市民憲章推進協議会、その推進の動き、また組織の動きということになりますけれども、奥州市合併以降の動きがございます。従前の旧水沢市、水沢市民憲章推進協議会の機能が従前から市民憲章運動の母体として進めてきたところでございまして、その後、合併の下に方向性としましては、市全体の奥州市民憲章推進協議会を組織するという考え方の下で進んできたものと理解してございます。その中で水沢のみならず、ほかの地域の推進協議会が組織される方向性で進んできたと思っておりますが、水沢支部以外の市民憲章支部の活動は実態としてなかった。また、組織的にも実態がなかったという状況がございまして、そういう状況を踏まえ、昨年度当該水沢支部の代表である支部長と全体の協議会を構成します各地域の役員構成はあったわけですが、その構成の方々、役員さ

ん方とどのような方向性に持っていくべきかということで協議を持たせていただいた中で、方向性としては市の全体の協議はなくする方向ということが打ち出されました。そういう状況がございました。

また、併せて水沢支部の動きとして協議がされてきたところでもございましたが、まずは令和元年度をもちまして奥州市全体の協議会が廃止の方向で市側に、市長が協議会長でございますけれども、市側の判断として協議会を廃止という判断になってきてございます。併せて、水沢支部につきましても、先ほど触れましたが、総会において今年度で組織を廃止するという議決がされたという経過でございます。

それでは、その上で、その協議の中でも出てきたんですけれども、では、市民憲章運動をどう進めていくかという部分でございます。市がこの運動、支部の活動、協議会の活動ではなくて、市が主体となって市民憲章運動を進めていくという方針を打ち出しまして、令和2年度から動き始めてございます。大きな部分ではそういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 私からは2点目のご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

江刺地区の総合運動場のことというふうに認識してございます。指定管理料ゼロ円で運動場等を指定管理している、そういった運動場について今後どうするのか、そういったご質問だったというふうに思います。

委員ご存じのとおり、江刺地区のグラウンドにつきましては市が整備を行い、その代わりと言っただけですが、地区の皆さんで管理していただきたいということで整備してまいったものでございます。これまでそういった格好で地区の皆さんにいろいろ管理をしてきていただいたところではあります。やっぱりなかなか地区の皆さん高齢化だったり、人手不足だったりということで大変だというご要望がありまして、そういった要望の中で、今年度については草刈り代として10万円ほどになるんですが、そういったものを手当てをしたというところでございます。

この草刈り代については、このとおりにやっていくのでございますが、この施設自体の管理を今後どうするのかといったところについては、今後いろいろ地区の皆さんとかと協議しながら検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まずアスピアの指定管理でございますけれども、水沢の市民憲章の水沢支部と国際交流協会と2つで共同事業ということで運営をされていたようですけれども、水沢支部が6月23日に解散されたんですか。

〔「解散を議決した」と呼ぶ者あり〕

○19番（阿部加代子君） 決めたということで、なお今後解散に向けて手続が行われるんだと思うんですけれども。そうしましたら指定管理ということなので、今のどうするかというところでご提案2つですか、されたわけなんですけれども、今後協議をされて議会のほうにまた提出があると思うんですけ

れども、そこをスムーズに進めていただきますようお願いをしたいというふうに思いますが、ご所見をもう一度伺いたいというふうに思います。

ただ、国際交流協会だけで、今まで共同体で運営をされてきたわけなので、国際交流協会だけでできるのかなというところの心配がございますので、その辺を国際交流協会の方とお話をいただきながらぜひ進めていただければと思います。

それから、ゼロ円指定管理ですけれども、なかなか管理が難しいというところで。指定管理になっていますと、お金いただいているんですけど、毎年こうやって資料をきちっと提出しなければならないということにもなっておりますし、じゃ、どういう管理の仕方があるんだと言われるとちょっとあれですけれども、その辺地域の方々とよくお話し合いをしていただきながら進めていただければと思います。

それから奥州市民憲章推進事業ですけれども、お伺いすると、実態なかったんですか。補助金146万円が支払われているんですけれども、何の活動もされていなかったということになるのでしょうか。水沢支部では年に1回大会を開かれたり、また花いっぱい運動、ノーごみデーでしたっけ、そういう活動を積極的にされておりまして、そういう市民の意識ですかね、そういうところがすごくあったわけでありまして、本当に例えば地域のごみとか、清掃とか、そういうことにも地道に頑張ってくださいました方々を年に1回そこで表彰するとかということで、本当にすばらしい活動をされてきた実態がありますが、そうすると奥州市に合併になってからは奥州市民憲章どうなっていたんですか。今後、水沢支部がなくなるということになりますと、市民憲章運動どうなっていくんですか。市長が会長のようにすけれども、市民に根差した活動になっていくのか大変心配です。その辺、ご所見ありましたら伺いたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） それでは3点の再質問いただきました。私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、1点目のアスピアの管理でございましたけれども、おっしゃるとおりでございます。今まで2つの団体と一緒にやっていたものを、今度1つの団体になるということは、それなりに負担が変わってくるのではないかとということで、今までの事業の精査も始めまして、その辺はじっくりと協議をしてみたい。協議の上では、先ほど課長が申しましたとおり、指定管理一回閉じて、また再度新たな指定管理をという方向でございますので、皆様方にまた改めて協議をさせていただきます。

それから、2番目の地区の総合運動場の話でございましたが、今考えられる分としては、例えば地区センターと一体のところが多うございますので、地域センターの管理と一緒にという方向で、地区振興会の意向等も確認をしながら、そこはスムーズに進められるような形で考えていきたいと思っております。

それから3点目、市民憲章でございます。市民憲章については、何もしていなかったというわけでは当然ございません。市民憲章を大きく理念追求というか、市民憲章に定める、市民憲章は市民と行政と議会もですけれども、その共通の目標でございますので、奥州市をこういうまちにしていきたいと思いますということで、今、いろいろ市民憲章の協議会が頑張ってくれたおかげで、市の関係の会議だけではなくて、本当に地区に行った会議でも市民憲章唱えていただいているような状況でございます。そこには奥州市をこうしようというまちづくりの、いわば共通目標でございますので、その共通目標

を市民と行政と議会と一緒にあって皆さんで持ちましょうということで、これからも普遍的に続けていくというのはそのとおりでございます。

市民憲章の理念は大切である。ただ、今まで水沢が中心になってやってきた、引っ張ってきたものがございますけれども、確かに補助事業が水沢のほうにだけついていたりという部分については、これまでの流れがあって、そのほかのところでは、例えば水沢の市民憲章が主にやっていた花いっぱい運動なんていうのは、ほとんどの地区で教振が中心になってやっていたりとか、同じような事業があるので、事業自体をちょっと整理をさせていただいて、これからは理念追求に行こうと。市民憲章の理念をさらに追求をしていって、奥州市のみんなが共通目標として市民憲章を分かって理解して、それに基づいてまちづくりを進めていくんだという部分が協働のまちづくりにもちょっとつながる部分があるんですけども、そういった活動をやっていこうということでございます。ですので、今、水沢が引っ張ってきたみたいなイメージがあるのを一回払拭をして、奥州市全体で市が主体になって意識啓発をこれからしていくんだよというのが今後の目標でございます。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） ちょっと確認させてください。江刺地域のスポーツ広場についてです。

私も認識不足でしたので、草刈り代10万円、そこをもう少し教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 今の質問にお答えしたいというふうに思います。

先ほど答弁申し上げましたとおり、従前については全て地区の皆さんにお願いしておったところでございます。先ほど申し上げましたとおり、地区の皆さんのほうからは、やっぱり自分たちだけで全部やるのは大変だという声をずっといただいておりまして、それではこちらのほうでどういったことができるのかなというのを検討してまいったところ、他地区でもそういった地区センターの近くにあるところ、前沢とかなんですけど、そういったところでそういった負担をしている場所もあるということでしたので、じゃ、こちらでもそういった形で何とか対応して、そういったところで管理をまた引き続きお願いできればなというところで対応したものでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 主要施策の132ページですか、失礼な言い方になるかもしれませんが、中心部、まち場に来れば水沢体育館をはじめ様々立派な施設があります。ともすると、利用される方々は汗をかくだけで、スポーツをするだけでその施設を使います。しかし、地域に入りますと、今言ったように草刈りからグラウンド整備から、自分たちで汗を流して動いているというのが現実です。

この地域のスポーツ広場も昭和60年に江刺市時代、及川勉市政の意気込みで江刺で第1号でできたグラウンドでした。跡地をどう利用するかという形の中で、グラウンド、夢をはせて、地域で野球をできる場所、小学校の子供たちとは、中学校の子供たちとは一線を引くような体の動かし方という形の中で夢を持って造ったグラウンドでした。それから何十年と振興会を中心にして自ら汗をかいて動いてきた、整備してきたグラウンドです。

その当時は江刺10地区、多くの人口がいて、2,000人、3,000人がいて、整備もしながらグラウンド

を使ってきた。そうした中で今回10万円ついたというのは感謝申し上げます。この裏づけで業者が入りました。グラウンドの大きいのり面を、春と秋と2回業者が入って作業しているというのを見ました。ああ、これだったんだなと。センターの職員がどうすると、みんなが集まって草刈りするんですけども、業者入れて、その分、刈らなくていいという対応になりました。

先ほど、今後振興会と検討していくという話があったんですけども、もうとっくに検討してます、やっています。あとそれ以上何やるんですか。お金出すことしかないんじゃないですか。行政側のほうで業者を入れていくのですか。違うでしょう。今言ったように、振興会で対応していく状況の中で、どこまで頑張れるか分からないけれども、自分たちで頑張るとい状況の中で、これからも動いていくと思うんですけども、もう一度見解を聞かせてください。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） それではご質問にお答えをしたいと思います。

各地区のスポーツ広場についての今までと運用を変えるということでは、委員おっしゃるとおり、そうではございません。今までも結果的には各地区の、例えば地区の振興会のお金なりで草刈りなりをしていた部分を、それではということで、あといろんな要望も受けたりして、何とかそれに応えようということで、まずは草刈り費をつけさせていただきました。

ただ、先ほど阿部委員からご質問があったように、そのやり方自体がゼロ円の指定管理ということで、余り例のないような形を取っておりますので、それであればもし一体的に管理ができるのであれば、形は変わらないんですけども、そういった指定管理という面から見ての取扱いといいますか、そういった部分で検討したいということでございます。残念ながら、指定管理にしたから、じゃ、市のほうでいっぱい出せるのかということ、なかなか厳しいところはあって、地区からの協力はやっぱりいただかないといけないんですけども、そういった方向性を持って、なるべく廃止したりということはないような方向で、何とかそこは維持をしていきたいなということでございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 本当に感謝です。スポーツ広場のみならず、地区センターの周辺、小学校の周辺、保育園の周辺、公園の周辺と、本当に3部門、5部門に分かれて、その地域の人たちが集まって早朝5時から6時、7時まで草刈りをするというのが、春、秋の通年です。足りないときは、この地区センターでも引っ張るような草刈り機械を買おうかなという話もちらっとしています。それも地域の方々にはできるだけ負担をかけないような形でという思いの中で動き出しているのも現実ですので、ぜひこれからも温かい支援をお願いしたいなと、もう一度伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 十分地区振興会と話をしながら進めてまいりたいと思います。

〔「指定管理に関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。私も主要施策の132ページ、体育施設管理運営経費の件でご質問をいたします。

決算額1億4,000円余の決算に対しまして、前年度比で2,400万円ほどの差が出ております。これの要因について一つお伺いいたします。

もう一つは、下の番号の13、14、屋根の修理工事、ライニング工事等々2件入っておりますが、これは前年度からの予算繰りがあったの修理だったのか。年度中のこの修理必要が発生して修理だったのかをお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） ご質問ありがとうございます。

前年度比で2,400万円ほど下がっているのはどういった要因かといったご質問かというふうに思います。主な原因、理由につきましては、30年度水沢体育館の屋根の改修工事をしてございます。それから陸中折居駅南側の市の所有地があるんですけども、そちらのほうの整備をしてございます。そういったもの等々、修繕等で2,600万円ほど前年よりはかかっているんですが、トータルとして2,400万円ほどの減となったということでございます。

それから13番と14番、水沢体育館の屋根改修工事と、それから14番の地下タンクの工事のご質問かというふうに思います。大きいほうの地下タンクのFRPのライニング工事につきましては、危険物等の規則等が変わった関係で、こちらのほうを改修しなければいけなくなったものでございます。こちらのほうをこの年度で対応したというものでございます。体育館の屋根の改修工事については、基本、こういった小さい工事については、急破修繕でその都度やっておったというものでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

ここの中の説明のところにもあるように、適正な維持管理を行い、利便性の向上と安全を確保するというようなことに努めたということで、るる指定管理料が掲載されて修理ということがございます。このほかに、この中で照明器具等の先ほどの教育委員会でもちらっと出たのですが、照明器具の落下等、そういうことの防止のための法定点検もしくは設備の点検、修理等はどのようになされているのか、お尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 照明の件でございます。

照明につきましては、指定管理をお願いしている、そういった建物については管理者のほうから報告をいただいて、こちらのほうで現場を確認して、都度、対応可能なものからどんどん対応しているというものでございます。もちろん落下防止等々、そういった事故等があるものというのは、今のところないというふうに考えておるのではございますが、こちらとしては一気に全部いろんなものを修理できるというような状況にはないので、順番づけといいます、その利用の使っていて大変なものから順次いろいろ対応してまいっているというところでございます。点検についても、都度、目視であったり、いろんなものでやっておるところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

適正な維持管理、そして利便性の向上と施設の安全を確保するというに、やはり重点を置かれるのが大切かと思えます。ただ、やはり施設施設によって利用人数であったりとか、いろんなものが場所ごとに違って来るかと思えます。

先般、財務当局からは、公共施設の値上げということでご提案されて、地区説明等もされました。そして非常に市民からの、ちょっとそれは困るというふうなこともございました。ただし、やはり公共施設の利用の料金の値上げ、そういうことに協力してもらって、財政を建て直すというようなことも必要なことかと思えます。ただし、値上げはするけれども、施設がさっぱり修理なってねえじゃ、行ったってコートさっぱり使えねえじゃ、それではちょっと市民理解も非常に得難いのではないかと。

財務当局ではそう言いましたけれども、まちづくり部もやはりそういうことに、奥州市として、部課を越えて一致協力しながら市民理解を得られるような、修理等になりますとどうしてもそっちにも予算はかかるところで非常に微妙なところではありますが、そのようなことも考慮しながら、やはり市民の利便性を高めていく、そして市民理解を総合的に得られるというふうな方向が必要ではないかと思えますが、その所見をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） ただいま委員がおっしゃられたとおり、公共施設の使用料の見直しにつきましては7月ですか、市民の皆様対象に説明会を行ったところでございます。私もできるだけ会場にいて皆さんの声を聞こうと思っておきまして出席したところ、市民の皆様からは料金を新たに加算して負担するものだから、そういった施設の修繕等についても配慮していただきたいという声は確かに多くございました。そういったところ、私のほうでも確かに、こちら側の一方的な話だけというのは、なかなか筋が通らないのだろうなというふうには思います。

なかなかどういったところまで修繕できるかというのは難しいところがあるんですが、すごく大規模な改修となると、そうそうできるものではないというふうには考えておるところでございます。そういった大きいものについては、今後公共施設の個別管理計画等々も作られるというふうに思いますので、その中で一体的に私どもが管理している施設、どういったふうにやっていけばいいのかというところを踏まえて検討してまいりたいというふうには思いますが、おっしゃられた修繕等々について、できる限り財政当局等々とも協議しながら検討していきたいというふうに思います。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

今のに関連してお尋ねをいたしますが、この体育施設の修繕要望というものは、どういうふうになっているのかお尋ねをしたいと思います。今の答弁ですと、指定管理者側から要望があれば、現場に行ってみるのかなというふうに聞き取りましたけど、その在り方についてどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 修繕の要望についてというご質問だったというふうに思います。

こちらのほうで補正予算を要望するとき、あるいは新年度予算を要望するとき、各施設、今現状どうなっているのかという質問をしまして、不具合、修繕等、どういったところを対応しなければいけない、そういった箇所があるかというところを事前に確認して、各施設から要望いただいて、それを見に行ってしまうというふうな、今、そういった状況でやっているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

実態としてどれだけ安全性が確保されているのか疑問に感じるんですけど、例えば私が呼ばれていった胆沢球場を見ますと、決して安全だとは言えないと思います。具体的には写真も撮ってお願いに行きますのでここでは言いませんが、以前にも、部長が施設を見に来て大規模に修繕しなきゃならないということを見ていったようですけども、いつの間にか立ち消えになったという話でしたけれども。本当に安全が確保されているのかと。担保されているというふうに認識されておりますか。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 安全の担保というご指摘かというふうに思います。

こちら側としては、この間、委員がこちらのほうにお見えになって、こういった不具合がありますよといったところは確認をさせていただいて、補正等で対応したいというふうに思っているところではございます。各施設につきましては、基本的には指定管理者のほうで使用に当たって非常に安全上問題があるといったものについては都度報告をさせていただいて、こちらのほうですぐ対応できるものについては対応しておるというところではございますが、やっぱりすべからくできるというのはなかなか難しい。そういったところについては一時の間だけ使用をご遠慮いただいて、治るまで何とかほかのところに対応していただくというようなお願いをしているところではございます。安全については配慮しているというところが実態かというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 私、感じましたのは、指定管理者任せにしていたのでは、ちょっと危険の回避はできないんじゃないかと思います。余り言いたくないんですけど、市はお金がないということはこの間ずっと繰り返して言ってきております。ですから、学校現場でも、ここ5年ぐらい出したけれども、もう修理してもらえないから、もう出さない、こういうことが起きていますし、指定管理を受けている側でも、どうせ言っても無駄だということになっていないですか。私は市の責任で、やっぱりきちんと点検する必要があるんじゃないかと。体育館の照明については、やってもらったはずですけど、確認する必要があるんじゃないですか。

あと、私が思いますのは、地区センターなんかの施設もそうなんですけど、今、修繕すればそんなにお金かからないんじゃないかと思われる案件も結構あると思うので、何か壊れて大きなお金を出す前に、やれないのかと思うんですけど。それらも含めて、施設管理の在り方を考え直す必要があるんじゃないかというふうに私は思うんですけど。私は素人ですから分かりませんが、構造力学もちょっとかじって終わったんで分かりませんが、ちょっと常識では考えられない状態でないかというふうに思いますので、ぜひ施設点検を市の責任でやるべきでないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 基本的に今の市の考えとしては、先ほど課長が申しましたとおり、安全を第一に、安全面で急遽修繕しなければならないものはすぐ対応したいというような形で動いております。ですので、どうしても対応できない場合は、少し使用中止というのは、そのとおりでございます。ただ、この辺は委員もお話しになったとおり、お金というものがどうしてもつきまと

います。

実は今回決算書の中で、うちのほうの所管施設いっぱいあるからですけど、所管に係る修繕料だけ少し計算をしてみても、2億円ほどかかっております。この2億円というのは、あらかじめ計画をして、委員が言う予備的にきちっと整備を重ねていけば、後年度負担が少なくなるというものではなくて、残念ながら何か壊れてしまった、その対応でも、それでも2億円、実際には今かかっているということでございます。これを例えば全施設、その予備的な修繕を含めてというのの考えについては、今時点では持っていないのですけれども、今度それぞれ公共施設の管理計画で、この施設を重点的に直していく、この施設は将来的に廃止をしていくというふうなめどを、やはりきちっと立ててからそれに向かって、じゃ、これは永久的に保存していこうとか、それからこれについては少し見合わせて使用停止にしていこうとかというものははっきりと明確にしない限りは、なかなか対応が難しいのかなと思っております。

ですから、早くやれということだとは思いますが、そのように努力をしてみたいと思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 体育施設の修繕要望ということで、これまで議論されていますけれども、私のほうでは、スポーツ施設のトイレの洋式化ということで要望を住民の方から受けた経緯がありまして、指定管理調書の表紙をめくりますと、スポーツ施設一覧が出てきますけれども、そういった中でもトイレの洋式化については、昨年度においても要望が出されているのではないのでしょうか。こういったところで、個別対応ということももちろんあるんでしょうけれども、トイレについてはむしろ全体的なところを見て、先ほども言った公共施設等総合管理計画、こういったところとも整合性を図りながら計画的に進めていくという、そういったところでどうなのかなと、私自身は思っているんですが、そういった点については何か検討されてきた経緯があるのでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） スポーツ施設の整備、今回はトイレというお話です。それを計画的に進めるべきではないかというお話だったかというふうに思います。

スポーツ施設のトイレにつきましては、その施設によって利用状況が違う、利用頻度も違ったり、体育館であれば屋内にあり、グラウンドであれば外にありという対応に、いろんな状況があるところではございます。そういった中で、要望があったものについてはいろいろこちらのほうでどのぐらいかかるのかといったものも調べた、前回の胆沢のところでも要望がございましたので、ちょっとどのぐらいかかるのかというのの積算、業者に見積りを取った経緯もございます。結構トイレ、水回りのものなので結構お金がかかるというのは、皆さんご理解いただけるのかなというふうに思います。

こういったほかの修繕等も合わせ、トイレも含めなんですけど、こういったものを一体施設として全体的にどうやっていくのかといったところも検討しなければいけないというところなんですけど、先ほど部長申し上げましたとおり、全てすべからずやるというのはなかなか難しい。そういった中で、やっぱり個別の管理計画で、こういった施設を今後どうやっていくのかといった道筋を立てながら、そういったところも検討していかなければいけないのではないかとこのように考えているところでございます。そういったところを含めて、検討してまいりたいというふうに思います。

ご提案は大変ありがとうございます。以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） やっぱり何といても財源が必要ということですが、国のほうでもユニバーサルデザインとかそういったところで財政支援を行っている場合もあると、今時点でどうかというのは私も調べ尽くしていませんが、そういった国の財源措置、財源支援、こういったのが活用できるように、市としても全体像がわかれば、こういった支援にも敏感に反応できるかなと、そのように思いますので、そういったところで検討してもらえればと思っています。答弁をもらって終わります。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 今、お話をいただきましたように、私どもいろんな財源を探しております。当然、国のほうの補助であるとか、もしくは県の補助であるとか、いろんなものを探しているのですが、事スポーツ施設であるとか、昔はトイレは結構あったんですけど、今はなかなかトイレのそういったものもないというような状況でございます。

ただ、時期に応じていろいろなものがまた出てくる可能性がございますので、その辺は情報のアンテナを高くして進めてまいります。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川です。2点お伺いします。

主要施策の成果に関する報告書の10ページ、上のほうにあります地域運営交付金1億4,893万円、これが1点目。もう1点目は14ページの⑧協働の提案テーブル実践事業、これについてお伺いいたします。

まず1点目の地域運営交付金ですが、もちろんこの協働のまちづくりを作るのに非常に大きな金額で重要な問題でございます。ただ、これはいろいろ難しい計算式がありまして、今、運営交付金というのは組織運営費とか生涯学習事業費とか、地域活動員の人件費等で成り立っていると思いますね。とりわけ地域活動員というのは協働のまちを實際作る、活動する方の人件費等が入っていますので、こういう非常に大きな金額になるわけなんですけど、その地域活動員に関して様々意見が地域からも出ています。

例えば、今現在、人口3,000人未満の場合は2人、それ以上3人の活動員の人件費を充てると、こうなっていると思うんですね。ところが人口規模でいいますと、いろんな地域がありまして、例えば1万人超えるところももちろんあるわけですね。これが一律的に3人というのは、3,000人未満は2人、3,000人以上は1万人だろうが、1万5,000人であろうが3人という、こういうふうな地域活動をする上で、その広さとか人口とか大きい比重なんですけれども、これは非常に不合理でないかと。やはり例えば3,000人以下は2人だったら、五、六千人でも3人、6,000人以上だったら4人とか、こういう決め方のほうが地域活動する上では対象が大きくなるわけですから、有効に地域活動もできると思うんですが、これに関してどのようにお考えなのかお伺いしたい。

それから、続けて言いますが、2点目のほうの8番目の協働の提案テーブルの実践事業、これも協働のまちにとって、提案テーブルがあって具体的にやっていくというのは非常に大きなことだったろうと思いますが、これ今回の決算では288万2,000円で8番目に出しておりますけれども、恐らく予算は相当前に、もっと大きかった、これは予算は出ていませんけれども。結果的には、協働の提案テーブル事業は減少しているという認識なんですね。恐らく予算よりも少なくしか使えなかったというふう思うんですが、それどのように総括なさるのか、これは協働の提案テーブルをどのように把握する

のかお伺いしたい、この2点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

まず、地域運営交付金の考え方でございますけれども、委員ご指摘のとおり、地域運営交付金の構成として地域運営分、生涯学習分、また大きなウエートを占めますが地域活動員の人件費という構成でございます。ご指摘の従前から委員からご提言を頂戴しているところでございますが、30地区センター横並びの中で、お話のとおり3,000人の地区人口を基準に地域活動員の配置の考え方を基準として、境目にして2人、3人というふうにしているところでございますが、これまでのご指摘を踏まえて、その基準でいいのか、さらに当課としましては、各地区センターの利用件数、使用許可件数という言い方にもなりますけれども、その多い少ないに着目しまして、さらに利用件数が多いところを、より地域活動員の配置を増やすべきなのかという観点で検討を進めてございます。

もう1点、協働の提案テーブルの実践事業を踏まえた市民提案型協働支援事業の実績として、昨年度、過般の一般質問でもお答えいたしました。3つのコースの中で、ステップアップコースが10件という状況になってきて、年度の傾向で見ますと減少傾向にあるという状況がございます。こちらの総括としましては、いろいろ地域づくりの中で協働によるまちづくりという観点で、いろんな場面で、いろんな場所で提案テーブル的な相談がされているということ、まちづくり所管課として把握してございます。

また、協働の観点での補助事業も当該事業のみならず、岩手県でも若者向けの活動に着目した支援事業、補助事業も用意されているところ、また特にも地区振興会におきましては、先ほど来お話あります地域運営交付金ですとか、協働のまちづくり交付金、協働のまちづくり事業補助金という市からの交付金としての支援制度がございますので、一定の協議の中でそちらを活用しているという流れがあると認識してございます。

ですので、年度別での結果、このステップアップコース10件というような減少傾向にはございますけれども、多様な支援メニューを使っているという観点も認識してございましたので、その点がございます。

とはいえ、これも過般申し上げましたが、チャレンジコースという組織して一定期間の中で活用できる、そのとおりチャレンジする、施行してみるというようなメニューについては、そこがハードルになってチャレンジできない、その仕組みが煩雑で、それが障害になってチャレンジできない、手続できないという観点があるかもしれないという仮設に立ちまして、スムーズに、より気軽に多くの活動の発想を実践してみるという部分で手を挙げていただけるような仕組みにできるような制度設計について検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） まず交付金の地域運営交付金、これは地域活動員の原資になるわけですから、これは非常に地域活動する場合にこの方々がどうするかは大きいんですが、これ月11万円で、私の地域もそうですけれども、ほかの地域はなかなか手がないんですよ。月11万円では、やっぱり結構片手間にやらざるを得ないということもあるし、同時にほかの業務が、実質的にこの活動員の方はその他の地区振興会の様々なことにも動いていますので、申込みだとか、地区センターを指定管理受け

るその他の業務もやりますので、実際の地域活動をやるという時間はほとんどないと思います。これはもう少し仕事を分けるのか、あるいはもっと給料といいますか、月の給料11万円じゃなくて、もっと上げるかしないと、私は岩谷堂ですけど、恐らくそれ以外の地域でも、月に11万円じゃなかなか手はないと思いますね。この辺の改善はどのように考えるのか、まず伺います。

それからもう一つ、今言った提案テーブルですけども、ほかの事業をやっているから大丈夫だというふうにも聞こえました。でも、実際的に、さっき予算幾らだったかと聞いたんですが、お答えなかったんですけども、令和元年におけるステップアップコースは、例えば平成28年から比べると15から10に減っているわけですね。ましてチャレンジなんかは28年5あったのが今ゼロですよ。コラボレーションというのもゼロのままですね。こういうことは、ほかのことやっているからいいというふうにならない。このもの自身が、やっぱりもはやマッチしていないと、こう思うべきであって、手直しのあれこれだけで済む話じゃなくて、協働の提案テーブル自身が危機的になっているというふうに把握すべきと思うんですが、まずその辺の認識もお伺いしましょう。いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） まず地域運営交付金の考え方でございますが、まず前提としまして、先ほど地域運営交付金の構成として地域運営費、生涯学習事業費、地域活動員の人件費という構成ですが、足りないと言われるところもございますが、積算として現状11万円という積算になってございます。そして、交付させていただいた地区振興会においては、その積算の中で実際に地域活動員を3人配分されたところを、パートタイム、非常勤の前提ですので、その方々を3人を2人にして、さらに処遇をフルタイムにして給料の水準を上げているというふうにアレンジしていただいているところもございます。

そのような運用をいただいているところもございますし、今後の進め方でございますが、まず認識として指定管理業務における人件費の部分も、これまで水準が低いのではないかというようなご指摘を頂戴してございます。

ご存じのとおり、地区センターの指定管理におきましては、指定管理業務という部分でセンター長、事務長というようなオファーで事業を配置していただいている。その中で、指定管理業務を回していただいている、運用していただいている中で、地域活動員は当然同じ地区センターに勤務されていますから、指定管理業務にも携われます。財源は地域運営交付金で配分させていただいていましたが、指定管理業務も行いますので、指定管理業務のほうの財源を活用いただいているという状況もございます。そのような、ある意味、あくまで積算、市としては水準は低いとご指摘を頂戴するかもしれませんが、全体の中で工夫をいただいて運用いただいているという認識でございます。

もう1点、協働の提案テーブルの支援事業の部分で、制度設計的なレベルで問題がないかというふうにお聞きしました。現状、やはりこちら振興会にも一定の要件はございますけれども、まちづくり交付金や補助金を活用いただいた上で、この協働の提案テーブル支援事業補助金を活用いただけるという運用をさせていただいていましたが、今まで以上にこの制度の有効性を周知させていただいて、現行の内容、先ほど若干の修正の考え方はお示ししましたが、引き続き周知を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 少しだけ補足をさせていただきますが、今、提案テーブルのほうなんですけれども、提案テーブルの基本的な考え方というのは、今、委員ご指摘になっているのは、提案テーブルを受けての、その結果での市民の提案型の協働支援事業という部分の予算がなかなか使えてないんじゃないかという話ですけど、提案テーブル自体は市の協働のまちづくりの目玉でございまして。提案テーブル自体が何かというと、例えば振興会であったり、いろんな団体がこういうことをしたいと。そこに市がどう関わるのかというのを一緒になって話をしましょうというのが提案テーブルです。その話をした結果、この支援の補助事業があるから使いましょうとか、あとは市のほうで予算で取りますから、それでやっていきましょうとか、市で例えば材料費を出しますから、人的な対応をしてくれませんかというような方向に進んでいくというものです。ですから、その協働の提案テーブルの問題を解決するための補助金としては、やはりこれは必要な事業でございまして。

ただ、一つだけ言えるのは、今、振興会の利用がないのはなぜかという部分については、少し今のまちづくりの指針の関係もございましてけれども、この5年間は指定管理を少し受けてもらうために、交付金なり補助金を厚くしていた時期でございまして。ですので、振興会のほうでどうしてもお金がなくて、この事業をするのにお金がないから、この支援補助を使おうという流れになかなかならなかったという事情があるんだと思います。ただ、これから残念ながら、指定管理のまちづくりの指針で定めた第2ステージが終わるとともに、少し事業費減るような形で、今、想定をしておりますので、これからまさしくこの補助を使うようなところが若干増えてくるのではないかなと思います。さっき課長は少し見直しをしながらと言ったのは、そういう意味でございまして。

以上でございまして。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 交付金に関して、ほかの指定管理料を含めて、そこから回せば何とかなるんじゃないかというふうに聞こえたんですけども、指定管理料が様々あるので、そこから人件費に充てる場所もあるようなことにちょっと聞こえたんですが、そもそも積算根拠というのはきっちり決まってるので、指定管理は指定管理に関わる料金、それから今お話したように、地域運営交付金といったのは組織運営費、それから生涯学習事業費、地域活動員の人件費で成り立っているわけでしょう。これをどういうふうに使っていいという話じゃないですよ。自由度はもちろんあるから、使えることは使えるんですけども、地域活動員というのは地域活動するための人件費なんです。そのためにあるのに、結局、ほかのお金を使って何とか合わせるとすれば、地域活動できなくなる。

やっぱりきっちりやるのはきっちりやらなきゃ。指定管理は指定管理ですよ。地域活動は地域活動。それをほかのものを利用していいとか、自由度があるとか、そういうふうにならない。それはやっぱり、あくまで積算根拠のそれに基づいているわけですから、月11万円ですね。これはやっぱり変えるなら変えるべきだし。その自由度があるから、どんぶりとは言わないけど、そういう自由度があるからいいんじゃないかという、逆にこれは使うほうの側の責任が出てくるので、だから実際使えなくなっちゃうんですよ。ほかのものに使っちゃうから。そうすると、地域活動のことをやる人がいなくなっちゃう、いなくてもいいということになりかねないのは、ちょっと不安があるんですよ。ということなんです。ですから、その考え方についてはちょっと問題だろうと思います。もう一回伺います。

それからもう一つ、協働の提案テーブルですけども、先ほど部長もおっしゃいましたけれども、

団体提案は1件、市提案が1件、これは補助金以外で出されている件数、2件だけです。いろんなことがこれから出るんじゃないかと期待感があるかもしれないけど、実際、市が提案をする補助金以外のことは1、団体提案が1、合わせて2件だけです。これからほかのことに使えなくなるから出るだろうって、それは甘いと思うんですね。そうじゃなくて、基本的に、根本的にこれどうするのか考えなきゃいけないと思うので、いかがでしょうか。2点についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 地域運営交付金のご指摘に関しましては、積算としましてはそのとおり、地域運営交付金は3つ申し上げました区分の使途に使っていただきたいという目的で積算をしております。また、一方で、指定管理協定という中で指定管理料の積算の中では、それはそれで指定管理の協定に基づく仕様書の運用をしていただく費用に積算をさせていただいて運用いただいているというのが当然前提でございます。

実態として、繰り返しになるかもしれませんが、同じ各地区の地区センターの指定管理者が各地区の振興会であるという状況を踏まえますと、地区の拠点である地区センターの指定管理に振興会が当たっていただいている中では、実態として地域運営交付金の中で積算させていただいていく活動員さんが指定管理業務に当たっているという実態があり、ひいては交付金の運用の中で、その2つの指定管理料と交付金の資金のやりくりをしているというような状態にあるということの認識でお答えしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 提案テーブルにつきましては、先ほど言ったような事情もございまして、より活用されやすくなるような制度になるよう、なお検討してまいります。

○委員長（小野寺 重君） ほかに何人ぐらい質問ありますか。

それでは、3時20分まで休憩いたします。

午後3時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時20分 開議

○委員長（小野寺 重君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き協働まちづくり部の質疑を行います。執行部

12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。4点お伺いします。

主要施策の9ページ、市民活動事業経費、コミュニティ助成事業に対する補助の内容。

10ページの地域づくり推進事業経費で、一般財源が前年に比べまして9,000万円ほど増加していますが、その理由。

120ページの子どもの居場所づくりで、放課後子ども教室の関連ですが、元年度において運営上の課題とか、あるいは運営者からの要望等があったかどうかという点お願いします。

最後は126ページの文化会館の管理運営費ですが、財源としてふるさと寄附金が1億4,100万円ほど投入されております。財源としてこれだけじゃなくて、様々ふるさと寄附金が財源として使われておりますけれども、これは何か基準があるのかどうかですね。例えば指定寄附があったから、そっくり

入れたとか、その辺の基準があれば教えていただきたいと思います。

まず、とりあえずその4点お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） まず1点目、コミュニティ助成事業に関しての内容でございますけれども、概要として自治総合センター、いわゆる宝くじの財源を活用しました普及広報事業費を財源としまして、コミュニティ活動の促進とコミュニティの健全な発展を図るために実施されるコミュニティ助成事業を実施することを助成をするものでございます。対象は広く、例としては自治会、振興会等でございます。

本年度採択されました内容としまして、いろいろな区分があるんですけども、一般コミュニティ助成事業といいまして、自治会や振興会が地域活動を進める上での活動資材を導入できる事業でございますが、助成額上限が250万円となる制度です。令和元年度採択が、水沢地域真城の高根振興会でございますが、地域で振興会、高根自治会でございますけれども、視聴覚備品及びコミュニティ活動備品の整備の助成を受けてございます。

もう一つ、コミュニティセンター事業ということで、地域におけるいわゆる集会所、分館等と呼ばれる施設でございますが、そのような施設の整備に対する財源での助成でございます。上限が1,500万円、昨年度は1件採択されておりまして、江刺・田原地域原体自治会のコミュニティセンター、原体自治会館の建設の助成に充てられてございます。

2つ目ですが、地域づくり推進事業経費の一般財源の増加している理由でございますけれども、地域運営交付金について、振興会への財政支援の拡充として組織運営費の部分で拡充をしております。一振興会一律10万円支援を増加させているという点と、従前、協働まちづくり交付金のほうで組織しておりました市内に472施設ございます集会所の分館等の加算としての交付金1万円ございましたが、それを昨年度から地域運営交付金の財源のほうに移してございまして、その分の増。また地域活動員の人件費の中で、活動員の方の社会保険料に係ります事業主負担分をこの交付金の中で加算しておりましたし、同じく地域活動員の健康診断費用についても加算している内容による増でございます。

またもう一つ、自治組織集会施設等整備補助金、新築に対する補助件数が増加したことによる増加でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） では、私のほうには2点ほどご質問があったかというふうに思います。

1点目、放課後子ども教室の元年度、教室のほうからどういった課題が寄せられているのかといったところ、それから文化会館費の中のふるさと納税等の財源が充当されておるだけけれども、そういった基準か何かあるのかといった質問かというふうに受け止めました。

まず第1点目の放課後子ども教室の課題についてでございます。

放課後子ども教室、ご存じのとおり放課後児童クラブと違いまして、運営自体がどちらかというボランティア的な、賃金を支払ってそういったところでいろんな子供を対象に、地区の皆さんに対応していただいているというところでございます。地区の皆さんで運営するに当たっては、いろいろ見守りをする方を確保するのが大変であるとか、そういった声が寄せられておるところでございます。

一部、振興会等をお願いしたときに、自分のところの持ち出しも若干あるといったところのお話も頂戴いたしてはおります。そういったところについては、市の単費になりますけれども、そういったところで何とか対応して運営をいただいております。という状況ではございます。

特段、根本的な課題とか、そういったものは今の時点では寄せられてはおりませんが、毎年この教室開催に当たっては、お願いしている地区センター等々の皆様と協議しながら進めておるところでございますので、そういった課題等については随時寄せていただいております。お互いに共有しながら進めておるところでございます。

それから2点目の文化会館のふるさと納税等々のその他の財源の話でございます。

ちなみに、このその他の財源の内訳になりますが、ふるさと納税と、それから行政財産使用料等を充てておるところではございますが、このふるさと納税分の配分については、部長のほうから答弁をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） ふるさと納税の分の指定寄附なり何か指定されてここに充てているのかという部分についてでございますが、ちょっと私の認識が間違っていればですけど、基本的にはここについては、ふるさと納税担当の総務企画部と、それから財政担当の財務部の話し合いによりそれぞれ配分をなされているものと思っております。ふるさと納税、基本的には市の総合計画の区分によって、例えばうちのほうでいうと文化関係になるんですが、そういったいろんな区分に応じて、そこに適用していただきたいというようなことを使う、その使用のところを充てていくということになるので、とりたてその文化会館にということではないと思われまして。その市の子供を育てる施策等に充てていただきたいという部分があればそこに充てていただく。その配分については、総務と財務のほうで話し合いをして決めているという認識でございました。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。9ページと10ページについては分かりました。

これは各振興会のほうに、特に今、私はコミュニティ活動資材の部分、初めて耳にしたものですが、これは十分に振興会のほうに情報提供して、特に今、地域で考えているのは防災資材の部分ですね。結局、行政で手だてのできない部分、地域で考えようという向きもありますから、そういう意味では情報を十分流していただきたいなというふうに思います。

子どもの居場所づくりの放課後子ども教室の件でございます。

この間もちょっとお聞きしてあったんですが、実は毎回同じ場所を言って恐縮です。稲瀬の放課後子ども教室、なかなか市に冷暖房のお願いしても全然予算措置をしていただけなくて、やむなく地域の方々、父兄の方々に資金を出し合って10万円足らずのエアコンで暑さしのぎをしました。ところが今般、学校、幼稚園、大方の公共施設については冷暖房といいますか空調設備、しかも見積りを見ますと50万円以上の高性能の空調設備を今回導入されたようですので、ぜひこの部分については、このコロナに合わせて現地を確認していただいております。対応していただきたいというふうに思っております。

午前中の教育委員会の話のときに、これから学校の統廃合が進んだときに、その辺の活用も可能かというふうな話もありましたので、単独でやるか、これから生まれてくる備品といいますか空調設備を回していただくか、ちょっとその辺、現状を見ていただいております。かつ地元と十分協議して、しかもボランティアでやっている部分でございますから、お世話をする方々、あるいは利用する子供たちの環

境を他の施設と同様なのかどうかを確認いただきながら、ひとつ進めていただきたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

あと、文化会館の件でございます。

その他の財源が1億4,200万円、このうち98万4,000円がその他の使用料ですから、これは文化会館の使用料、これは入場料ではないんでしょうね、恐らくね。98万4,000円の利用料をもらっているわけですが、これで会館運営に3億円もかかっているんですが、どうなのかなというふうに改めて思ったんです。

それで、これ各会館ごとにちょっと分析しますと、奥州市の文化会館は1人に1万2,000円かけています。江刺の会館は1人4,800円、前沢ふれあいは6,614円、胆沢文化創造センターについては1万4,221円ということで、確かに芸術、呼ぶものによって確かに費用は違うのかもしれませんが、同じ奥州市にあってこんなに開きがあるのかなというのが改めて感じました。

また、別な見方をしますと、ここは文化会館の指定管理者企画事業数と入場者数というのを、これでまた1回当たりの経費を見ますと、文化会館については1回当たり672万4,000円、江刺については394万9,000円、前沢は144万3,000円、胆沢文化創造センターについては820万円もかかっていると。

これは企画する側の問題なのか、予算措置上なのか分かりませんが、この数字だけで見れば、どうも会館にばらつきがあると感じてならないんですが。指定管理料はもともとその施設の規模、機能によって変わってくるのは分かります。ただ、それにしても、ここの挙がっている数字を比較すると、どうしてもバランスが悪いのではないかと思うのですが、担当部長でも結構ですし、市長でも結構なんですけど、どういうふうに受け取るかお伺ひしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） ご質問ありがとうございます。

まず最初に放課後子ども教室の件、委員からご指摘がありました。こちらのほうでももう一度現地を確認していろいろ対応というお話でした。私のほうでもいろいろほかの教室も含め、現地確認して運営されている方のお話も聞きながら検討してまいりたいというふうに思います。

それから2点目の指定管理料、文化会館等のバランス等々の話がございました。こういったところ、それぞれの文化会館の成り立ちといいますか、設置したところの目的なりが大分その合併前の市町村で考えがあって作られたものだろうというふうに認識しております。その流れの中で、いわゆる芸術文化に対する力の入れ具合というんでしょうか、そういったところが違っておるのかなというふうな認識はしておるところではございますが、合併した後、そういったバランスもいろいろ検討していかなければいけないというような課題もご指摘のようにあるのかなというふうに思います。

今までですと、今年度はちょっとコロナ感染拡大の関係で各文化会館の管理者等とお話ができないところではありますが、そういったところの管理者といろいろとお話をして協議をして、いろんな情報を皆さんで共有していきながら、市全体としての管理の在り方なり施設の在り方なりを情報共有しながらいろいろ検討できればいいかなというふうに思っております。その点については、今後またさらに検討をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 先ほど委員からコミュニティ助成事業につい

てご質問いただいた件で、手短かに補足させていただきます。

このコミュニティ助成事業につきましては、自治総合センターから岩手県を通じて各市町村に助成申請の手續の募集が広く知らされます。その流れの中で、それを受けまして来年度、令和3年度の申請事業につきましても、過日自治総合センターのほうで公表されまして、市のホームページまた市の広報にも、その申請募集の情報をアップさせていただいております。

また、委員、防災という観点での活動について着目されというふうにお聞きしましたので、この全体の自治総合センターの助成事業の中に、私、先ほどもコミュニティ助成事業及び施設の事業を報告しましたが、防災枠ということで市の危機管理課が所管で、その募集についてもそういう枠がございますので、後ほどよろしければその全体の中のそういうメニューがあるということで、内容をお知らせできるかと思っておりますので、補足させていただきます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

廣野委員に申し上げますけれども、簡潔に質問をしていただきたいと思います。

○12番（廣野富男君） はい、分かりました。

9ページ、コミュニティ助成の部分については、そのとおりの情報提供ということですが、各振興会宛てに別途お知らせをいただければというふうに思います。

子供の居場所、要は、稲瀬の放課後子ども教室については、ぜひ課長、部長、一度見に行っていたいて、今般、一斉に空調設備は本年度で完了しているはずですから、同等の環境になっているかどうかという視点でひとつ見ていただければというふうに思います。

文化会館の部分でございますが、いろいろ成り立ちはあります。ただ私、思うのは、全体的に言って、この指定管理の管理料の積算根拠が前段、及川委員が言ったように、当時、これは何段階かに分かれて指定管理料の積算が変わってくるんですが、私はもう一度見直してほしい。同じスタート時点で同じ目線で管理料を積算するということをぜひお願いしたいと思いますので、何かコメントがあればいただいて、あとは終わります。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 稲瀬の放課後子ども教室の件につきましては、私のほうで現地に行って皆さんとお話を伺いたいというふうに思いますし、現地のほうも確認させていただきたいというふうに思います。

それから、指定管理料の話でございます。

一番最初の指定管理料については、積算するに当たっては委員おっしゃったような話ではありますが、指定管理を更新する際に、都度少しずつでは見直しているところがございます。ただ、まだまだもっと検討しなければいけない点というのもあるかというふうに思いますので、この点については行政経営室と協議しながら、また管理料の中身については検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） コミュニティ助成事業につきましては、各地区の振興会に向けまして、来年度の採択に向けての申請募集がかかっているということで、文書でアナウンスをさせていただいております。補足させていただきます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 次、1番小野委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。3点お伺いさせていただきます。

まずは主要施策の成果報告書6ページのカヌーに関してと、それから同じ8ページの医療通訳に関して、それから事業評価調書10ページ目の地域づくりに関する部分に関してお伺いいたします。

まず1点目のカヌーに関してですけれども、こちらジャパンカップ等開催されておりますが、そちらの成果をどう評価なさっているのか、また今後のさらなる促進策や取組みをどう考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

それから医療通訳に関してですが、こちらは令和元年度がスタートだと聞き及んでおりましたので、こちらの実績について詳細をお聞かせください。

それから事業評価調書のほうですけれども、こちらこのページの2段目からと言えいいんでしょうかね、番号でいきますと31009、31014、それから31015の部分ですけれども、こちら3つとも評価がAの2となっております。この根拠をお知らせいただきたいのですが、評価Aの2とする一方で、特に31009とそれから31015のほうですが、コメントのほうで評価をA2としながらも、在り方の検討や事業内容見直しといった表記がありますが、具体的にどういった意味合いでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） では、まず1点目のカヌーの件についてのご質問だったかというふうに思います。ジャパンカップの成果は、それから今後はどうやっていくのかというお話かというふうに思います。

カヌーのほうのジャパンカップ開催して3回目になるのでしょうか。こういったところで、いろんな選手に来ていただいて、今年度については国内トップクラスの選手が合宿に来ておると、それでかなり高い評価をいただいているというような状況でございます。こういった競技をして、いろいろな情報発信をして、奥州市としては知名度を上げているというふうには思っております。今後について、こういった大会をどうしていくのかというお話になるのかなというふうに思います。現在のところ、胆沢ダム管理事務所等々にすごくバックアップをしていただいて、いろんな河川の整備というんでしょうか、護岸の整備をしていただいておりますし、地域の皆さんにもいろいろご協力をいただきながら、地域振興といった形で少しずつではありますが、いろんな成果を出しているのではないかとこのように思います。こういった皆様方と協議しながら、今後についてもこういった形でこの競技場を活用できるのか、大会招致についてもこういったものを目指していくのかというの、カヌー連盟等々ともいろいろ情報を共有し合いながら検討してまいりたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） まず、医療通訳派遣業務委託事業についてご説明申し上げます。

昨年度が初年度ということで、その実績と詳細ということでございますが、まず大きく3点ございますけれども、医療通訳サービスの実施ということで、回数にして合計31回の通訳サービスの派遣。

内容ですが、言語の区分ですが、英語が24件、中国語1件、ベトナム語6件となっております。派遣を受けた対象者は28人となっております。重複するといいますか、同じ言語で2回、複数回派遣を受けたという内容がございます。また、派遣した医療機関でございますが、県立胆沢病院、同中部病院、同磐井病院、同釜石病院となっております。

また、大きな2つ目、研修事業の実施ということで、この医療通訳派遣業務を進める上での全体的なスタッフの研修会を開催いただいております。半日程度の研修会を昨年度3回、8月、9月に開催しております。併せまして、全体から離れまして言語を特定しました。英語、中国語、韓国語、タガログ語対応のスタッフ研修会も同様に開催しております。

大きな3つ目ですが、最後になりますが、このサービスの提供医療機関の拡充を進めております。先ほど申し上げました実績の派遣、医療機関も含まれてございますけれども、当地の総合水沢病院、先ほど申し上げました胆沢、中部、さらに江刺、磐井病院、県立遠野病院、また、昨年はラグビーのワールドカップの開催に関して、年度途中、新規ということで県立釜石病院のほうに派遣をしてございます。というような業務内容となっております。

2点目の事業評価調書の評価に関する部分でございますが、3点についてご質問頂戴しました。

総じて、ご指摘のA2というような評価区分につきましては、評価者の部で評価をしてございますが、評価者の機械的に数値をPKIといいますか、数字を把握して、その段階で機械的にA1とかA2という区分が出るものではなくて、評価者の主観による区分判定でございますが、そのような中身で出てございます。

また、これですと、右側にあります総合的評価コメントでございますが、その中でまず1つ目、地域づくり推進事業につきましては、主体的な地域活動を実践できるよう持続可能な財政的支援の在り方を検討していく必要があるということで、次の2つ目の協働まちづくり基金の関係とも関連すると考えてございますけれども、これまでもまちづくり基金の造成をして、それを運用して、先ほど来お話し出ております協働のまちづくり交付金やまちづくり事業補助金に充当して事業運用しているという中身でございます。現行の協働まちづくり指針の中でも、5年間という運用期間の中の冒頭において、振興会に対してこのような財源が当面5年間、市として用意して配分しますというようなアナウンスにもなるということで、そういう効果があると認識しております。あらかじめ振興会としてもこのような財源を活用して、中長期的な計画が立てられるというような効果があると思っております。

そういう意味では、1番目の点では、財源的な部分で持続可能な財政的支援を引き続き考えていく必要があるという視点でのコメントになってございます。

2番目の申し上げましたまちづくり基金につきましても、財源の裏づけを安定的に確保すると、そういうような視点でのコメントになってございます。

3点目、地域自治組織情報共有等強化事業、具体的には昨年度ですと地区振興会長さん方の研修会を企画させていただいております。先進的な取組みの事例等を共有して、振興会同士の連携を強めようという趣旨もございました。コメントの部分で、地区振興会のスキルアップとノウハウの蓄積につながるよう、適切な事業内容となるよう見直しを進めていくということでございます。

先ほど先進的な事例について昨年は研修したとありますが、これまで、つい最近ですけれども、振興会からの提案といいますか、先進的な事例も重要だけれども、自分らの周りにある率直な目の前にある課題を、悩み事を各振興会との共通の場で共有する場面が必要ではないかというようなご提言も

頂戴しておりましたので、そのようなことも含めてこの事業の運用の仕方について見直しを図っていくという観点でこのような評価コメントになっていると理解してございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） まずカヌーに関しては、非常に私もほぼ毎年大会のほうも見に行っておりますので、お客さんの数も増えているなというところも感じている部分ではあります。このカヌーの今後の普及推進といったことを考える際に、このカヌーに関しては地域おこし協力隊の方が1名、普及推進ということで奥州市に来ていただいておりますけれども、こちらの方の任期終了がもう間もなくというところまで近づいております。

奥州市では残念ながら、協力隊の残留実績が今のところゼロということになっておりますので、もちろんご本人の意思が最重要ではありますが、このカヌーの普及、それから実際の普及推進員の協力隊の今後という部分について、どういったお考えがあるのかお聞かせください。

それから、医療通訳に関しては分かりました。県南でもこういうことをやっているのがほかにもないというところで、ほかの地、ラグビーに際しての釜石までの派遣ということもありましたけれども、こういった遠くの地域に派遣することによって、通訳を担当される方の往復時間といいますか、活動の時間がより長くなるという部分があるんですけども、今後も含めて、この辺の手当という言い方が正しいのか分かりませんが、できるだけスムーズに活躍していただくためにどう考えているのか、その長時間という部分に関してどう考えているのかお聞かせください。

それから評価調書に関してなんですけれども、財源の確保、持続性という部分が今後も非常に課題になるかなと私も思っております。交付金がこれからは徐々に減らされていくというのが先ほどご答弁のほうにもありましたけれども、その中で各振興会の財政的な自立というのをどの程度促していくのかというところが心配になるわけでして、その辺をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

それから、3つ目のほうの地区振興会のスキルアップとノウハウの蓄積というところで、そういった各振興会の垣根を越えて研修をなさるのは非常に大事なかなと思うんですが、こちらは振興会の会長さんだけでなく、振興会の中で、実際に現場で活動される一般会員という言い方が適切なのかどうか分かりませんが、そういった方々にもぜひ研修や情報共有の場を広げていただきたいと考えているんですけども、この辺もお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） それでは1 点目の地域おこし協力隊の今後についての部分と、それから評価調書に絡んで地区振興会等の開業については、それぞれ課長から答弁をさせますが、2 点目の医療通訳の件なんですけれども、昨年度から始めたというのは、実際にはもっと前から国際交流協会では始めていまして、そこに支援をするような形で昨年度から市が応援をし出したということでございます。

先ほどお話にもあったように、かなり遠くのほうまで行かれて、ほぼボランティア的な活動をしている方々ですので、支援の仕方を少し考えたいというのは、必ずしもこれ市の事業ということではなくて、もう少し広がりを持たせていいのではないかと考えています。県のほうで少し関わっていただいたりというような方向を少し検討しながら、協議を続けてまいります。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩淵清彦君） それでは、地域おこし協力隊の今後についてどのように考えておられるのかというご質問だったかというふうに思います。

地域おこし協力隊の方につきましては、カヌー教室であったりとか、カヌーの普及に向けて情報発信をしていただいたりとか、精力的に活動していただいているところであります。この方については、従前からいろんな研修会とか情報等交換の場を提供したりとかして、そういった場でいろいろ情報を集めながら、今後どうするかというのを検討されてきたのかなというふうには思います。若干お話を聞くところによると、こちらに残りたいというようなお話も受けております。

それ以後は、先ほど委員がおっしゃられたように、ご本人がどういうふうにお考えになるのかというところになるのかなというふうには思いますが、やはりこちらでそのまま引き続きとなると、安定した収入とかが条件になるのかなというふうには思います。こちらのほうで起業されるのであれば、起業に要するに支援金というんですか、そういった補助的なものも一応考えてはおります。市としては、この方、人材的には非常に大事な方だというふうに思っておりますので、可能な限りバックアップして、何とか定住していただけるような方向で持っていければなというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 先ほど事業評価に関しまして、地区振興会等、財政的な自立を進めるような観点ということで、現在の協働まちづくり指針の中においても、昨日の一般質問でも言及させていただきましたが、地域運営に係る経営資源、ヒト・モノ・カネを自己調達できる組織、この力、経営力をつけていただくような動きを市としても支援していきたいという観点がございます。

1つの例としまして、市内の一部の振興会ですが、この自主財源の確保、地域ビジネスの推進という観点に着目し、協働まちづくり交付金を活用する進め方で地元産の米でお酒を製造し、売ることはできないにしても、何らかの方法で販売の手だてを作り、地元自主財源を確保しようというようなチャレンジ的な、実践的な部分の動きが出てございます。そのような動き方等、当課としましても情報共有させていただき、内外にそのような動きがあるということで発信していきたいと考えてございます。

またもう1点、振興会長研修ということで昨年度実施しましたが、ここは広く振興会さん方のニーズに即して現行、行っております地域活動員研修との兼ね合いでございますけれども、振興会長にこだわらないかと考えてございますので、そのニーズを把握した上で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） 医療通訳に関しては分かりました。

カヌーについて、これまでも同僚議員からも質問があった部分なんですけれども、ぜひ定住していただくために、もちろん市役所からの、行政からのバックアップもそうですし、ぜひ地域のビジネスをなさっている方、起業家、事業者の方々と橋渡しをしていただいて、より密接な支援といたしますか、一競技者としてはある意味スポンサーについていただけるような部分も、ぜひマッチングしていただ

けたらなと思っておりますので、その辺、地域の事業者との橋渡しという部分で改めてお願いいたします。

それから、評価調書に関しての地域ビジネスに既に取り組んでいらっしゃる地域もあるということで、これは非常にすばらしいなと思っております。そのほかに私が思うところでは、どうしても振興会と地区センターが一体化していく部分というのも、先ほど来の議論の中でもありましたが、その地区センターを活用して、ほかの地域に行きますと、そこに産直を設けていたりですか、そういったビジネス拠点として地区センターを活用なさっている地域もあると聞いておりますので。ただ、その辺財産使用の関係ですか、いろいろ問題があるかと思いますが、そちらをうまく整理していただいて、まさに地域の自己財源が開拓できるような支援を促していただければなと思っております。

それから、研修人材の部分に関して、会長に限定するわけではないというお話でしたけれども、それからニーズを把握はそのとおりだと思いますが、どうしても一般的な研修会といった場合に、平日の昼日中というところがよくあるんですけれども、そういった場合、いわゆる現役で勤めていらっしゃる方々というのがなかなかそういった場には参加できませんので、その日程等も配慮していただいて、こう言うては物すごく失礼な言い方になるかもしれませんが、地域の持続性を考えますと、それなりの年齢の方々よりも、もっと若い方々がまちづくりアカデミーもありますけれども、そういった方々が振興会に積極的に参加できる環境づくりというのも、これから求められていきますので、その点もご配慮いただけたらなと思います。ご見解をお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） ご提案大変ありがとうございます。

こちらとしても、いろんな情報を集めながら、ご本人に情報提供し、あるいは相談し合いながら、こちらのほうに定住していただけるように、何とか努力してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 振興会関係の皆さんの研修の企画につきましては、ご指摘、ご提案がありましたことを参考に、多くの成果が出るような動かし方で、企画の仕方で進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。27番及川委員。

○27番（及川善男君） 今の質疑を聞いていてちょっと感じたことがあるので、ぜひご検討いただきたいのは、それぞれの地区センターは、その地域によって課題を抱えながら頑張ってやっています。私ども姉体の場合は、人材確保も努力をしていますが、それよりもどういう活動をしていくかというのは大きな課題ですし、あるいは地域によっては地区センターのスタッフを確保すること自体が大変な地域もあるというふうに思います。

そういう中で、確かに自主的な活動で自立できる財源を生み出すことも大事なんですけど、私は市長の本来の趣旨は、協働のまちづくりの観点から言えば、この地区センターを指定管理をすることによって、それぞれの地域の自主性を発揮しながら元気の出るまちづくりをするということだと思っすね。その点では、いわゆる行革効果と出されていますが、全部足したわけではないのであれなんですけれども、ざっと見ても6,000万円なり、7,000万円なりの行革効果はあると私は思うんです、30地区足していけばですね。そういう財源等も見据えながら、やっぱり行政が一定の支援をするという姿

勢をぜひ発揮してほしいというふうに思います。

ぜひ市長の思いがかなうような応援をしてほしいなと思います。そうでないと、もうだんだんスタッフが負担を抱えてなり手がなくなるというふうに思いますので、その点をお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 私が進めているというか、もうこれは当たり前の話もう一回だけ言います。協働で奥州市の力を発揮しようということですから、地域を育てて一人立ちできたから、あとは頑張っただけというのは、決してこれは協働と言わない。ですから、そういうふうな意味では、今は不足する部分を足し算で幾ばくか、十分ではないにしろお手伝いをしているという状況ですけれども、これをさらに進めて足し算ではなく、掛け算でいろんな波及効果が出るようなところまでは、ここは何としても持っていかなければならない。しかし、その時点においても協働という理念は変わりあってはならないということだというふうに思っております。

要するに地域の皆さんがそれぞれ地域の課題として向き合ったときに、みんなの知恵を寄せて、みんなの汗をできる範囲で流して課題解決をした。課題解決をしたときの達成感が、やっぱりこの地域に住んでよかったなという幸福感に変わっていく。だからこそ、この地域をさらによくしたいという、いい意味での循環がどんどん、どんどん繰り広げられていって、あそこでできるんなら、我々ももっと頑張ろうという引き算ではなく掛け算、こういうふうな地域づくりが市内至るところで展開されるようにしていかなければならない。そのよりどころは、やはり行政であるべきだというふうに思っているところは、そのとおりでございますので。無尽蔵にできないこともありますけれども、気持ち的には今言ったような方向で、しっかりとお支えをしていきたいという部分は変わりなく続けてまいればと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 特に私は懸念するのは、今年度といたしますか、2年度はコロナ禍の中でそれぞれの活動もかなり抑制されていまして、今までの形とは違う結果が出るのではないかなというふうにも思っています。それだけに、財政面も含めてよく担当している、実際やっている振興会のメンバーから話を聞いて支援をするということをぜひやってほしいなというふうに思います。コメントがありましたらお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） これまでもでしたけれども、これからも当然、振興会に寄り添った形の行政でありたいと思っているという先ほどの市長答弁の、そのとおりでございます。特に今年度については、ご心配のとおり、私どもも30地区の振興会長さん、役員さん方と話し合いをさせていただいたんですが、なかなか閉塞感というか、なかなか事業が思うようにできない。事業をやらなかったことによって、地域の人たちが、やらないのが当たり前だと思ってしまうような地域になっては困るといったような心配もございますので、そういった点、重々配慮してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で協働まちづくり部に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月11日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時10分散会